

平成 28 年度文部科学省委託

総合的な教師力向上のための調査研究事業

実施テーマ：教員育成指標等の策定のためのモデル事業

**県・政令市・国私立大学の連携による**

**「静岡版教員育成指標」のモデル化に関する調査研究**

平成 29 年 3 月

静岡大学 教育学部

本報告書は、文部科学省の初等中等教育等振興事業委託費による委託事業として、静岡大学が実施した平成 28 年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続が必要です。

## 【目次】

はじめに

本事業の概要

第1章 「教員育成協議会」の在り方研究会・同作業部会の設置

第2章 県・政令2市教育委員会が採用時に求める人材像や初任者研修の内容・基準の検討

第3章 県内33市町教育委員会を対象としたアンケート調査の結果報告

第4章 静岡大学・常葉大学の育成すべき教師像や3ポリシー、教育実習や教職実践演習等の評価基準の検討

第5章 教職課程を置いている県内大学を対象としたアンケート調査の結果報告

第6章 初任者・5年経験者教員を対象としたアンケート調査の結果報告

第7章 初任者～3年経験者教員を対象とした聞き取り調査の結果報告

第8章 「大学卒業時における教員育成指標」の試案

おわりに

## はじめに

静岡大学教育学部長 菅野 文彦

文部科学省委託「平成 28 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業」、実施テーマ「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」の委託を受け、調査研究主題「県・政令市・国私立大学の連携による『静岡版教員育成指標』のモデル化に関する調査研究」にとりくんできましたが、ここに事業成果報告書をまとめ、ご批正を受ける運びとなりました。

調査研究の背景・趣旨等は、本報告書冒頭の「本事業の概要」に詳しく述べられている通りです。静岡県域には、静岡県と、政令指定都市である静岡市および浜松市という任命権者 3 者、そして大規模な教員養成系学部・(教職) 大学院をもつ静岡大学および常葉大学の 2 大学が存在するという、全国的に見ても珍しい複雑さ、そしてその「マルチな関係性」ゆえ他にはない独自の可能性に満ちた条件を備えており、かねてから注目が集まっていました。私たち自身もそうした条件を活かして、平成 27 年度末に、5 者の連携・協働によって教員育成協議会の在り方や教員育成指標の枠組みの検討に向けた有益な基礎材料と展望を探りたいと考えて、まずは静岡大学から 3 教育委員会および常葉大学に呼びかけさせていただき、本事業に共同申請して採択されました。

私たちの作業は、まず「教員育成協議会」の在り方研究会および同作業部会を設置して研究の全体計画を確定するとともに（本報告書の第 1 章を参照）、県と政令 2 市がそれぞれ採用時に求める教師像や初任者研修の内容・基準（第 2 章を参照）や、静岡大学と常葉大学における育成すべき教師像や 3 ポリシー、教育実習等の評価基準など（第 4 章を参照）を共有、検討しました。また、5 者にとどまらない「オール静岡」を志向して、作業部会を中心に県内 33 市町教育委員会に対し教員育成協議会の構成・協議内容・役割と教員育成指標で求めるキャリア段階ごとの資質能力および教員育成指標の活用・留意事項等を問うアンケート調査（第 3 章を参照）と、教職課程を置く県内 13 大学・短大に対し教員育成協議会の構成・協議内容・役割と教職課程で目指す教師像・評価基準・卒業時に身につけるべき資質能力および教員育成指標の活用・留意事項等を問うアンケート調査（第 5 章を参照）を、それぞれ実施しました。さらに、県と政令 2 市の初任者・5 年経験者教員に対して大学教育・生活の有用性や卒業時に備えるべき資質能力等を問う量的調査（第 6 章を参照）と、県内の初任者～3 年経験者教員 10 名から大学教育・生活の有用性や初任時に必要な資質能力等を聞き取る質的調査（第 7 章を参照）を、それぞれ実施しました。そのうえで、それらの成果を踏まえ、「教員育成協議会」の在り方研究会と同作業部会において「大学卒業時における教員育成指標」の枠組みに等ついて議論しました（第 8 章を参照）。

これらの過程で、平成 28 年 8 月 1 日には、文部科学省の「教師力向上フォーラム・パネルディスカッション：教育委員会と大学の連携による教師育成の在り方について」において静岡県教育委員会の水元教育監が本事業の内容を含む報告を、11 月 16 日には「平成 28 年度静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会」（静岡市・浜松市の各教育センターもオブザーバー参加）において菅野が本事業の概要説明を、12 月 14 日にはこの事業の

実施テーマを受託した3大学に対する文部科学省教職員課からのヒアリングにおいても概要説明と協議を、それぞれ行ってきました。

こうした研究作業と言わば同時並行して、教員育成協議会の設置や教員育成指標の策定等に向けた国の動きも進展してきました。11月には「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」により教員育成指標（「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」）や教員育成協議会（「指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会」）の組織等を含む法改正手続きが行われ（平成29年4月1日施行）、平成29年1月からは数次にわたり、指標策定にあたって参酌されるべきものとなる、文部科学大臣による「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」案が提示されてきています。

平成27年12月の中教審答申に明記された通り、協議会の「設置」も、指標の「策定」も、大学等との協議を経るとは言え、その主体は任命権者である教育委員会ですから、私たち、とりわけ2大学は、本事業による「研究のチャンネル」と実際の設置・策定に向かう「行政のチャンネル」との相対的な区別に留意してきました。しかし、研究会および作業部会における実際の作業の特に終盤では、当然ながら（第8章にある通り）「大臣指針」案も参照することとなりましたし、また、県や政令市が情報交換や連携、部分的な乗り入れ等を含みつつ、それぞれ独自性を活かして協議会設置に向かわれる実務的な計画の一部について情報交換されるなど、ところどころで上記2つのチャンネル間の越境も含む展開となりました。

駆け足でとりくんできた作業の過程において、5者間における情報・成果の共有や「オール静岡」を志向した調査等に、私たちの責任ゆえ不備や不徹底もありましたし、研究作業として今後課題を残してもいます。しかし、こうした機会を持てたことそれ自体と、そこで得られた成果が、平成29年度やそれ以降における教員育成協議会や教員育成指標に活かされていくことを願って、本報告書をお送りしたいと思います。お読みいただき、忌憚のないご批正をいただくことを強く願っています。

最後になりましたが、本事業の推進にあたって、調査研究にご協力いただきました県内市町教育委員会の皆様、県内の教職課程を置く大学関係者の皆様、初任者・5年経験者ほか県内教員の皆様方に、心より深く御礼申し上げます。また、研究組織内になりますが、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会の皆様、静岡県総合教育センター、静岡市教育センター、浜松市教育センター、そして常葉大学教育学部の皆様に対し、本事業へのご尽力に感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬ連携・協働を呼びかけさせていただきます。

平成 28 年度文部科学省委託 総合的な教師力向上のための調査研究事業  
実施テーマ：教員育成指標等の策定のためのモデル事業

【調査研究主題】

県・政令市・国私立大学の連携による

「静岡版教員育成指標」のモデル化に関する調査研究

1. 課題意識

平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では、各地域の教育委員会と大学が相互に連携し、養成や研修の内容を議論・調整するための組織として「教員育成協議会」の設置を求められており、そこでの協議内容の一つとして、教職キャリアに応じて身に付けるべき教員の資質能力を明示した「教員育成指標」の策定を挙げられている。この答申を受け、平成 28 年 11 月に教育公務員特例法が改正され、各都道府県・政令市教育委員会において「教員育成協議会」を設けることが定められた。また同答申では、今後の教員養成カリキュラム改革の方向性も示されており、各大学では策定された「教員育成指標」を踏まえた 3 ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）やカリキュラム編成の検討が課題となるだろう。

静岡県は、教育委員会では県および政令 2 市（静岡県教育委員会・静岡市教育委員会・浜松市教育委員会）が、教員養成系学部では国立および私立大学（静岡大学・常葉大学）が、それぞれ併存するという地域的特性がある。そのため、各教育委員会には「採用時に求める人材像」が、各大学には「育成を目指す人材像（ディプロマ・ポリシー）」がそれぞれ個別に存在する。従来は各教育委員会および各大学が独自に養成・採用・研修の方針を有しており、こうした組織的複雑さを背景として、教育委員会と大学との間で、大学卒業時に備えるべき資質能力に関する議論や共有は図られてこなかった。静岡大学では、平成 26 年度の文部科学省事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」において、大学生、現職教員、指導主事・管理職にアンケート調査を、各教育委員会・教育センターに訪問調査をそれぞれ実施し、大学で育成すべき資質能力について分析した。その結果、それぞれの立場によって大学教育への期待が異なり、その期待に大学教育が十分に答えられていないことや、大学教育と初任者研修との接合が考慮されていないことなどが課題として浮かび上がった。

今後は各教育委員会や各大学の方針を踏まえながら、教職キャリア全体を俯瞰する観点から、大学卒業時にどのような資質能力を備えるべきかを議論・共有し、それを大学教育や初任者研修の質的向上にいかにつなげられるか、ということが問われることになる。教育委員会および大学が連携・協働し、「静岡の教員を育てる」という共通認識のもと、「教

員育成協議会」を設け、そこで大学卒業時に備えるべき資質能力を「教員育成指標」として策定することが必要となるだろう。その際に重要なことは、教育委員会と大学との連携・協働のあり方と関連して、いかにして相互の主体性や自律性を尊重しつつ、設けられた「教員育成協議会」や「教員育成指標」がそれぞれの組織の活性化に寄与するかということである。県と政令 2 市、国立私立の教員養成系学部を抱える静岡県では、こうした相互の主体性や自律性が課題としてより先鋭化することから、丹念な手続きでこれらに対応することが求められる。

こうした状況は、県と政令市や複数の教員養成系学部が併存する地域では共通の課題となっており、上記に取り組むことで、同様の特性を有する地域へのモデルを提示することができる。

## 2. これまでの取組状況

静岡大学ではこれまで、静岡県教育委員会や静岡市教育委員会・浜松市教育委員会、および常葉大学と連携して以下のような取り組みを実施しており、「教員育成協議会」および「教員育成指標」を議論する土台を形成してきた。

### 【教員育成協議会に関わるもの】

- ▶ 静岡県では平成 20 年 1 月より「静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会」を設置し、静岡県教育委員会および静岡大学・常葉大学を含む県内の大学等との連絡・調整を行っている。さらに連携の具体策を検討する組織として、「教職大学院検討委員会」や「大学生等による部活動支援ボランティア連絡協議会」を設けている。
- ▶ 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会と連携して、平成 23 年度の文部科学省事業「教員の資質能力向上に係る調査検討事業」、平成 25 年度の文部科学省事業「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」、平成 26 年度および 27 年度の文部科学省事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」等を受託し、教員養成・研修の改善方策について継続的に議論してきた。
- ▶ 平成 27 年度の文部科学省事業では、その事業過程において「連絡協議会」を設置し、指導主事の力量向上に資する研修プログラムである「指導主事育成・支援プログラム」の評価・改善に関する協議を行った。
- ▶ 静岡大学では平成 26 年度より「教員養成・研修高度化推進センター」を発足させ、同センターが養成・研修に関する対外的な窓口となっている。
- ▶ 平成 26 年度より年 1 回、静岡市教育委員会、静岡大学、常葉大学の 3 者で「静岡市教育懇話会」を設置して教育課題等について討議を行っており、静岡市の教育施策や大学教育の改善に活用している。

### 【教員育成指標に関わるもの】

- ▶ 平成 23 年度の文部科学省事業では、静岡県内の管理職を対象とした調査を実施し、特に若手教員に求められる資質能力項目として、例えば「教科内容の知識」「授業方法・技術」「生徒指導・学級経営の力量」などがあることを明らかにした。
- ▶ 平成 25 年度の文部科学省事業では、入職 3 年目までの教員が備えるべき資質能力を表す「教員初期スタンダード」を策定し、教員を目指す学生による学校支援ボランティアの指導・評価に活用している。
- ▶ 平成 26 年度の文部科学省事業では、静岡県内の現職教員や管理職を対象としたアンケート調査を実施し、教員として求められる資質能力や大学で育成すべき資質能力を検討し、それにもとづく教員養成カリキュラムのモデルを開発した。
- ▶ 平成 26 年度には静岡県総合教育センターの協力の下、10 年経験者研修の参加者を対象としたアンケート調査を実施し、当該教員キャリアに求められる資質能力等を検討した。また、平成 27 年度には、同じく静岡県総合教育センターの協力の下、初任者研修参加者を対象としたアンケート調査を実施し、当該教員キャリアに求められる資質能力等を検討した。

静岡大学では平成 24 年度より「教員養成スタンダード」担当教員を配置し、これまで国などが示してきた「育成すべき教員像」の議論、教員養成に関する国際的な動向、他県・他大学が策定した「教員養成スタンダード」等について調査研究している。

### 3. 本調査研究の目的

本調査研究では、「静岡の教員を育てる」という共通認識のもと、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会および、静岡大学、常葉大学の 5 者が連携・協働して、「教員育成協議会」のあり方を検討するための委員会を設置したうえで、各組織の主体性や自律性を尊重しつつ活性化につながるような、大学卒業時に備えるべき資質能力としての「教員育成指標」の枠組み、および“義務教育版”教員育成指標のモデルを開発することを目的とする。ここで本調査研究が重視したいことは、第一に「教員育成協議会」や「教員育成指標」のあり方や枠組みがどのようにあるべきか、第二にそれをどのように作るのか（だれの、どのような視点で）、第三に策定した「教員育成指標」をどのように活用・検証していくのか、ということである。こうした丹念な作業を通じて、合意と信頼が得られる「教員育成協議会」や「教員育成指標」を目指す。

また本調査研究では、①教員育成指標のモデルをもとに大学教育および初任者研修の改善につなげることができること、②今後の「教員育成協議会」設置および「教員育成指標」策定の土台とすることができること、③組織的複雑さという同様の特性を有する地域へのモデルを提示できることなどの効果が期待される。



#### 4. 本調査研究の内容・取組方法

本調査研究では上記の目的を達成するため、静岡県教育委員会（県内市町教育委員会）、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡大学、常葉大学などが連携・協働した多角的な視点から、以下の3点について取り組む。

##### ① 県・政令2市・国立私立大による「教員育成協議会」の在り方研究会・作業部会の設置

採用主体の教育委員会・教員養成系学部ともに複数併存するという地域的特性を踏まえ、まずは「静岡の教員を育てる」という共通認識のもと、養成や研修の内容を議論・調整する組織としての「教員育成協議会」を発足させるため、そのあり方を検討するための研究会と作業部会を設置する。この研究会・作業部会ではまず、以下の構成メンバーの代表者が集まり、「教員育成協議会」をめぐる論点を整理する。そのうえで、静岡市と浜松市を除く県内33市町の教育委員会および県内大学にアンケート調査を実施し、「教員育成協議会」発足に向けた各市町のニーズ（育成協議会への期待や討議すべき内容等）を抽出する。これを踏まえて、静岡県と政令2市の教育委員会および各教育センター、静岡大学と常葉大学で、今後設置される「教員育成協議会」の枠組みや扱う事項のあり方を検討する。さらに在り方研究会・作業部会では、大学卒業時に備えるべき資質能力としての「教員育成指標」の策定やその活用・検証、それをもとにした教員養成や初任者研修等の課題や改善方策について討議する（詳細は以下の②、③を参照）。

【研究会・作業部会の構成メンバー】静岡県教育委員会、静岡県総合教育センター、静岡市教育委員会、静岡市教育センター、浜松市教育委員会、浜松市教育センター、静岡大学、常葉大学。

【研究会・作業部会の開催方法】年度の前半に1～2回程度開催し、県内市町教育委員会のニーズ分析や、養成・採用・初任者研修等の現状や課題を共有する。それらを踏まえて、年度の後半に1～2回程度開催し、「大学卒業時における教員育成指標」の枠組みや、具体的な試案作成、活用や検証について討議する（詳細は以下の②、③を参照）。

##### ② 県・政令2市・国私立大による「大学卒業時における教員育成指標」の枠組み構築

従来は各教育委員会および各大学が独自に養成・採用・研修の方針を有していたが、組織的複雑さを背景として、教育委員会と大学との間で、大学卒業時に備えるべき資質能力に関する議論や共有は図られてこなかった。そこでまずは、これまで国などが示してきた「育成すべき教員像」や他県・他大学が策定した「教員養成スタンダード」等の議論（すでに静岡大学で調査研究済み）を整理・共有する。そのうえで、〈1〉県・政令2市・市町教育委員会が求める人材像や研修の評価基準、〈2〉県内大学が育成を目指す人材像（3ポリシー等）や教育活動の評価基準、〈3〉各キャリア段階からみた大学卒業時に備えるべき資質能力などを参考にしながら、静岡の教員として求められる資質能力を明らかにし、「大学終

了時における教員育成指標」の枠組みを構築する。

#### 〈1〉 県・政令 2 市・市町教育委員会が求める人材像や研修の基準

採用主体である静岡県と政令 2 市の教育委員会には「採用時に求める人材像」があり、それぞれの教員募集案内や選考試験要項等で示している。また各教育委員会は研修主体でもあり、初任者研修などの各種研修における基準を有している。まずはこれらの人材像や基準から、各教育委員会の地域的特徴や共通点などを吟味し、「静岡の教員を育てる」という観点から、求められる資質能力を抽出する。さらに、県内の市町教育委員会（静岡市と浜松市を除く 33 市町）を対象としたアンケート調査を実施し、各市町の学校現場の現状や課題、養成・研修へのニーズなどを確認することで、県内の実態に応じた大学卒業時に備えるべき資質能力を検討する（上記①のニーズ調査とあわせて実施）。

#### 〈2〉 県内大学が育成を目指す人材像（3 ポリシー等）や教育活動の評価基準

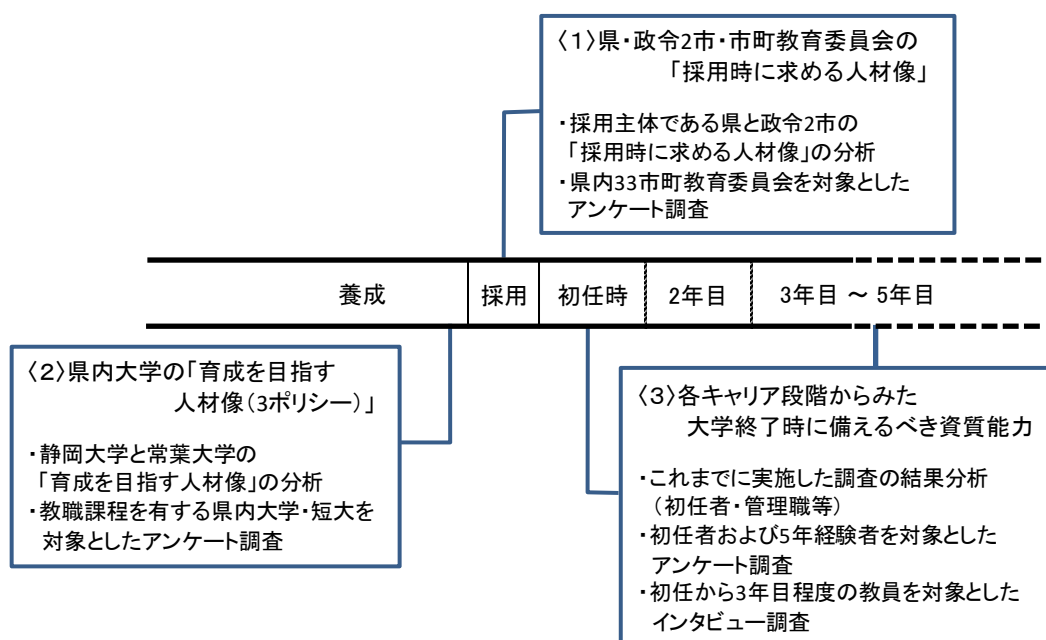
静岡大学と常葉大学では 3 ポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）を有しており、大学教育の到達点として設定している。とりわけ静岡大学と常葉大学の各教育学部では教員養成を意識した人材像の設定となっていることから、それぞれの特徴や共通点などを吟味し、現状の大学教育において育成が目指されている資質能力を抽出する。さらに、静岡大学と常葉大学で利用されている教育実習や教職実践演習などの評価基準を検討することで、それぞれの教育活動において育成が目指されている資質能力の中身を明らかにする。これらと同様に、主として義務教育教員の教職課程を有する短大・大学（11 大学・2 短大）を対象としたアンケート調査を実施し、各機関が育成を目指す人材像や教育活動の評価基準などを確認することで、県内の大学がどのような教員の輩出を目指しているのか、その全体像をつかむ。

#### 〈3〉 各キャリア段階からみた大学卒業時に備えるべき資質能力の検討

静岡大学ではこれまで、初任者や管理職などを対象としたアンケート調査を実施し、大学の教職課程で養成すべき資質能力などを「教員養成スタンダード」として検討し、試案を作成してきた。しかしながら、このスタンダードは大学での教職の学修を「教員養成」として位置付けた到達指標であり、教員生活 40 年を含み込む連続的・発展的な指標では必ずしもない。そこで、これまでの初任者や管理職者を対象とした調査結果などをもとに、大学と教育委員会が連携・協働して 40 年間かけて教員を育成する中での総体としての資質能力のうち、「大学卒業時における教員育成指標」の策定という観点からさらに詳細に分析するとともに、本調査研究では初任者および 5 年経験者を対象としたアンケート調査を実施し、大学卒業直後、および学校での経験を一通り終えた段階からみた、大学卒業時に備えるべき資質能力の構造についても検討する。加えて、初任から 3 年目程度の教員（静岡大学出身者、常葉大学出身者、他大学出身者）を対象としたインタビュー調査を実施し、求められる資質能力の具体的内容を検討する。以上の調査結果をあわせて、教員生活 40 年を想定して各キャリア段階からみた大学卒業時に備えるべき資質能力の共通点や相違点を

検討する。

以上の〈1〉から〈3〉をもとに、静岡の教員として求められる資質能力を明らかにし、「大学終了時における教員育成指標」の枠組みを構築する。なおこれらは、(1) 県内市町教育委員会アンケート調査チーム、(2) 求める人材像・研修評価基準検討チーム、(3) 県内大学アンケート調査チーム、(4) 育成を目指す人材像・教育評価基準検討チーム、(5) 初任者および5年経験者アンケート調査チーム、(6) 若手教員インタビュー調査チームの6つからなるプロジェクトチームを結成し、並行して調査研究を進める。また、各調査研究から得られた知見を統合して育成指標の枠組みを議論・構築する場として、上記①の「教員育成協議会」の在り方研究会・作業部会を活用する。



### ③ 教育委員会と大学の協働による“義務教育版”教員育成指標の試案作成(大学卒業時)

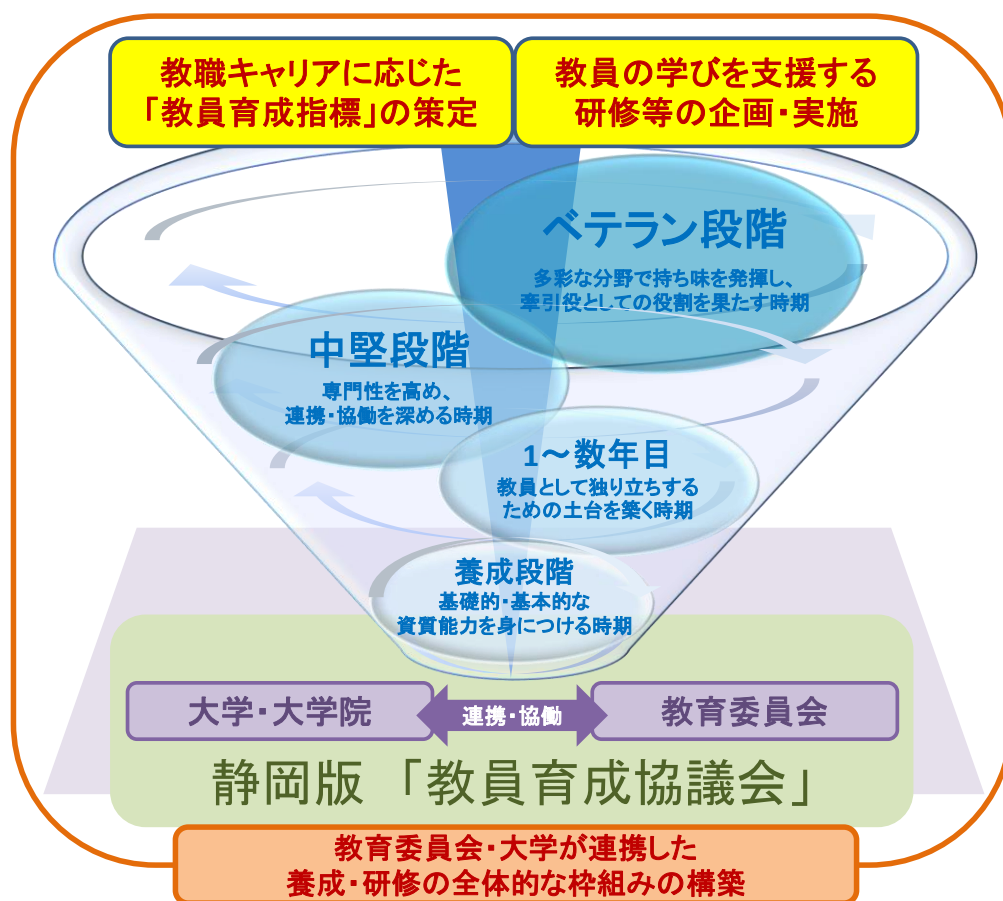
本調査研究では、上記の「教員育成指標」の枠組みを踏まえ、教育委員会と大学が連携・協働して、小学校教員と中学校教員に焦点化した“義務教育版”教員育成指標の試案を作成する。県および政令2市が共通に求める教員の資質能力を基にした教員養成指標のベース案(枠組み)を作成したうえで、それぞれのポリシーや地域性に基づいて、固有の教員養成指標を付加したり、ベース案の修正を行ったりする。

具体的に、まずは上記②の〈1〉から〈3〉で実施した各調査研究の結果から、「大学終了時における教員育成指標」の枠組みを構築し、その枠組みを基本として、各教育委員会

のポリシーや地域性、初任者研修の内容等を検討しながら、義務教育段階の教員になるための、大学卒業時に必要とされる資質能力を「望ましい教員像」として提示する。

以上、本調査研究のプロセス自体が、今後の「教員育成協議会」設置および「教員育成指標」策定の土台となることや、組織的複雑さという同様の特性を有する地域のモデルとなることが期待される。なお、本事業終了後には、「教員育成協議会」の設置、学校種（高等学校や特別支援学校など）や教職キャリア（初任、中堅、ベテラン・管理職など）に応じた「教員育成指標」の策定、試作した“義務教育版”教員育成指標の検証、育成指標をもとにした養成・研修の改善などの作業を引き続き進めていく。

※ 静岡版「教員育成協議会」のイメージ



## 5. 本調査研究の実施計画

### ① 「教員育成協議会」の在り方研究会・同作業部会の設置

- ・第1回研究会：7月中旬～下旬

県・政令2市・両大学の現状及び課題の報告、その他意見交換。

- ・第2回研究会：10月中旬～下旬

各種調査結果の中間報告、教員育成協議会の在り方に関する議論、大学卒業時における「教員育成指標」に関する議論、その他意見交換。

- ・第3回研究会：2月中旬～下旬

本事業の成果報告（「教員育成協議会」の在り方・「教員育成指標」の枠組みなど）、次年度以降の進め方に関する議論、その他意見交換。

- ・第1回作業部会：7月下旬

調査研究計画の確認、実務の役割分担（チーム作成）、その他意見交換。

- ・第2回作業部会：8月中旬～下旬

各種調査の実施内容・方法の検討、その他意見交換。

- ・第3回作業部会：10月中旬

各種調査結果の報告、「教員育成協議会」および「教員育成指標」の枠組みに関する議論、その他意見交換。

- ・第4回作業部会：2月上旬

「教員育成協議会」および「教員育成指標」の枠組みに関する議論、事業成果報告書執筆計画の検討、次年度以降の進め方に関する議論、その他意見交換。

### ② 各種調査

- ・県・政令2市教育委員会が採用時に求める人材像や初任研の内容・評価基準の検討：8月～10月

- ・県内33市町教育委員会へのアンケート調査：9月～10月

「育成協議会」については、参加すべき機関、協議内容、果たすべき役割などに関する質問項目。「育成指標」については、大学卒業時、基礎形成期、中堅期、主任層、管理職層という段階ごとに必要とされる資質能力に関する質問項目。その他、「育成指標」の策定方法や活用方法、留意事項等に関する質問項目。

- ・静岡大学・常葉大学の育成すべき教師像や3ポリシー、教育実習や教職実践演習等の評価基準の検討：8月～10月

- ・県内13大学・短大へのアンケート調査：9月～10月

「育成協議会」については、参加すべき機関、協議内容、果たすべき役割などに関する質問項目。「育成指標」については、教職課程で育成を目指す教員像、教育実習や教職実践

演習等の評価基準、大学卒業時に身につけるべき資質能力などに関する質問項目。その他、「育成指標」の大学・短大や教育委員会での活用方法、留意事項等に関する質問項目。

- ・初任者・5年経験者教員へのアンケート調査：9月～2月  
初任者研修と5年経験者研修の受講者を対象に、県と政令2市において実施。
- ・初任者～3年経験者教員への聞き取り調査：8月  
静岡大学と常葉大学において数名程度の卒業生を対象に実施。

### ③「大学卒業時における教員育成指標」作成

- ・「大学終了時における教員育成指標」の枠組み構築：12月～2月
- ・「義務教育版教員育成指標」の試案作成：2月

以上の成果をまとめ、平成29年3月には事業成果報告書を作成し、静岡県内各教育委員会や教育センター、静岡県内公立学校、本学部附属学校園、本学部教員などに配付。

## 6. 過去の調査研究実績

- (1) 平成23年度文部科学省委託「教員の資質能力の向上に係る調査検討事業」報告書『養成・研修統合型の教職支援システム構築のための基礎調査—教員養成の高度化に対する管理職層の意識調査—』平成24年3月。
- (2) 平成24年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム『大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム開発事業報告書』平成25年3月。
- (3) 平成25年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム『大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム開発事業報告書』平成26年3月。
- (4) 平成25年度文部科学省委託「教員の資質能力の向上に係る先導的取組支援事業」報告書『教育委員会・大学の連携による「学校支援ボランティア」の指導・評価システムの構築—「教員初期スタンダード」をもとにした資質能力向上を目指して—』平成26年3月。
- (5) 平成26年度文部科学省委託「総合的な教師力向上のための調査研究事業」（テーマ3）報告書『教育の現代的課題に対応した体系的な教員養成カリキュラムのモデル開発』平成27年3月。
- (6) 平成26年度文部科学省委託「総合的な教師力向上のための調査研究事業」（テーマ4）報告書『学校のニューリーダーを育てる短期導入プログラムの開発的研究』平成27年3月。
- (7) 平成27年度文部科学省委託「総合的な教師力向上のための調査研究事業」（テーマ4）報告書『学校のニューリーダーを育てる短期導入プログラムの開発的研究』平成28年3月。
- (8) 平成27年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム『ミドルリーダー研修カリキュラム開発事業報告書』平成28年3月。

## 7. 実施体制

所属部署・職名	氏名	役割分担
教育学部・教授・学部長	菅野 文彦	事業全体の総括責任者
教育学部・教授・副学部長	江口 尚純	育成指標作成・調査担当責任者
教育学部・教授・教育実践総合センター長、 教員養成・研修高度化推進センター長	梅澤 収	研究会設置担当責任者
静岡県教育委員会・教育監	水元 敏夫	静岡県教育委員会の総括責任者
静岡県教育委員会・教育政策課・課長	小野田 裕之	静岡県教育委員会の副責任者
静岡県教育委員会・義務教育課・課長	林 剛史	静岡県教育委員会の副責任者
静岡県教育委員会・教育政策課（企画担 当）・主席指導主事	小関 昌典	調査担当（教育委員会調査）
静岡県総合教育センター・所長	吉澤 勝治	静岡県総合教育センターの総括責任者
静岡県総合教育センター・企画班・班長	望月 康弘	育成指標作成・活用担当
静岡県総合教育センター・研修班・班長	飯田 寛志	育成指標作成・活用担当
静岡市教育委員会・教育局・参与（学校教 育担当）	月見里 茂希	研究会設置担当（静岡市教委責任者）
静岡市教育センター・所長	瀧浪 泰	育成指標作成・活用担当
静岡市教育センター研修係長	大瀧 哲広	調査担当（教育委員会調査）
浜松市教育委員会・学校教育部次長兼教 職員課長	笹原 康夫	研究会設置担当（浜松市教委責任者）
浜松市教育センター・所長	下鶴 志美	育成指標作成・活用担当
浜松市教育センター主幹	松本 孝久	調査担当（教育委員会調査）
常葉大学教育学部・学部長	中村 孝一	常葉大学の総括責任者
常葉大学教育学部・教授・初等教育課程長	吉田 広毅	育成指標作成・活用担当
常葉大学教育学部・准教授・教職支援セン ター長	浅井 夏美	調査担当（教育委員会調査）
常葉大学教育学部・教授	出口 憲	調査担当（大学調査・若手教員調査）
教職大学院・教授	三ッ谷 三善	育成指標作成・活用担当
教職大学院・講師	島田 桂吾	調査担当（教育委員会調査）
教育実践総合センター・准教授	長谷川 哲也	調査担当（大学調査・若手教員調査）

## 第 1 章 「教員育成協議会」の在り方研究会・同作業部会の設置

平成 27 年 12 月 21 日に出された中央教育審議会の「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」において、教員育成協議会（仮称）の創設及び当該協議会における教員育成指標の策定が提言された。

提言では、「おおむね都道府県、政令指定都市の教育委員会単位で組織するものとし、関係する市町村教育委員会、域内を含め周辺の教員養成大学・学部やその他の教育課程を置く大学、関係する各学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼保連携型認定こども園等）の代表、職能団体等の代表等が、国公立を通じた参画でき得るものとする必要がある」としている。また、期待される協議内容の例として、教員育成指標の策定に関する協議、教員育成指標に基づく教員養成に係る協議、研修、更新講習等の互換、キャリアシステムの構築に関する協議、教員養成の在り方に関する協議、教員研修プログラムに関する協議、学校インターンシップ等の受入れ協議、教師塾等の実施に関する協議、大学との人事交流に関する協議、教職大学院修了生へのインセンティブの付与に関する協議等が掲げられた。

このような中、平成 28 年度の文部科学省の受託事業として、「県・政令市・国公立大学の連携による『静岡版教員育成指標』のモデル化に関する調査研究」が採択された。

研究を受託した静岡大学が中心となり、常葉大学、静岡県教育委員会、静岡市・浜松市の各教育委員会の参画を頂き、「教員育成協議会」の在り方研究会及び同作業部会を設置して、調査研究を進めた（在り方研究会・同作業部会の「設置要綱」は本章末尾の【第 1 章資料 1】の通り）。

作業部会は、研究協議の結果を教員育成協議会の在り方研究会に報告するのが所掌事務なので、研究会の協議内容を以下に記す。

「第 1 回 教員育成協議会の在り方研究会」（平成 28 年 7 月 25 日）では、研究推進の組織について要綱を確定し、会長・副会長の選出を行うとともに、本組織の目的と役割について確認し、協議に入った。はじめに課題等について、各教育センターから、教員研修の現状、今後の課題及び取組の方向性、また両大学から教員養成の現状及び課題等について報告された。協議では、「研修と管理部門（採用、異動等）とのつながりをどう作っていくか」、「静岡らしさを出した育成指標が作れるとよい」、「養成段階について、どこまで細かく作っていくかが課題である」等の意見が出された。



「第2回 教員育成協議会の在り方研究会」(平成28年10月24日)では、各種調査(静岡県33市町教育委員会アンケート調査、静岡県内大学・短期大学アンケート調査、初任者研修・5年経験者家研修アンケート調査、両大学卒業生インタビュー調査)の内容と結果について、作業部会から報告を受けた。次いで、各種調査に加えて、「静岡県における教員育成協議会の在り方」及び「大学卒業時における育成指標の在り方」について協議を行った。

各種調査に関しては、「育成指標は、義務教育だけではなく、高校教育や就学前教育まで、広げていくのか検討が必要」、「認定こども園の保育教諭と関連づけて考える必要性がある」、「人事評価とどう関連させるか」、「33市町調査の教員の経験段階別の項目がとても参考になる」等の意見が出された。

「静岡県における教員育成協議会の在り方」に関しては、「内部で教育職と行政職のバランス等を検討している」、「保護者や地域関係団体にどうかかわってもらえるかが重要」等の意見が出された。

「大学卒業時における育成指標」に関しては、「次期学習指導要領の3つの柱を教員の育成にも適用し、専門性を加味するとよい」、「義務教育だけでなく高校や特別支援教育も入れて欲しい」等の意見が出された。

協議の後、水元委員から静岡県における教員育成協議会の方向性について、説明があった。

「第3回 教員育成協議会の在り方研究会」(平成29年2月27日)では、事業報告書(案)について審議した。

「初任者・5年経験者を対象としたアンケート調査」の結果については、「初任者から見た身に付けたい力と教育委員会から見た身に付けさせたい力とのすり合わせが大切ではないか」、「良い教師について、大学と教育委員会との話し合いが必要である」、「問題を抱えている教員をどのように支援するかについても、大学と教育委員会との協議が必要である」、「初任者から見た役立っている大学時代の活動は、教育実習やボランティア活動等、外注部分である。これは、初任者が直面している授業、学級経営、保護者対応等、即効性のあるものが役立つという認識が作用している。そのような効力感に直結しにくい内容が、大学にはたくさんある。教員になって5年くらい経験すれば、そのことに気付くようになると思う」、「初任者は、自分に身につけているものが、問題意識が伴わないため、自分では見えないのではないか」、「5年経験者のアンケート結果は初任者とは違う結果になるのではないか、10年を過ぎると、又変わってくる」、等の意見が出された。

「大学卒業時における教員育成指標」の枠組みに関しては、「この指標をどのように測るか」、「この指標をどのように活用するか、処遇に反映するかどうか」、「この指標の育成支援の在り方(中堅教員がメンターとして若手教員を育成等)が必要になる」、「教員の採用試験とどのように結び付けていくかが課題である」、「教科の知識・技能については、採用

後に経験を積む中で伸びていく。初任者の悩みに保護者との関係があり、人間関係能力等、より根源的な力を身に付けることが大切である。任命権者や服務監督者は、根源的な力を求めている」、「教職の核となる情意・認知の部分が大切である」、「この採用段階の指標は示唆に富んでいる。今後は現職教員の各段階の指標が必要となる」、「教員養成の先の成長の姿が描けないといけない。それは、来年度の教員育成協議会の課題である」、「今回の指標は校長及び教員なので、校長の育成指標も課題になる」、「5つの枠組みが管理職で活用できるかは疑問であり、研修指標の枠組みは別に検討していくことも必要」、「指標の内容で興味深いのは刷新力である。大学の授業で、自己省察力をどういうプログラムで育成していくのか、関心がある」、「現在、大学の授業は省察型が多くなっている。教職実践演習等も4年間の学びの省察である」、「大学卒業時に備えるべき資質能力として9つの因子を抽出しているが、そのうち第7因子の自己省察能力に注目したい。この因子と他の因子との相関関係を探る必要がある」、「相関関係はあると推察されるので、報告書には掲載したい」、「教職キャリア形成プログラムを抜本的に見直して、育てる力は何か、どうしてその力が必要か、またどこへ向かっていくのかを、学生に知らせる必要がある」等の意見が出された。

最後に、来年度以降の静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、及び浜松市教育委員会の計画について、関係の各委員から、それぞれ説明があった。静岡県教員育成協議会については、委員から構成員や部会設置の在り方等について意見や要望が出された。静岡市及び浜松市の教育委員会からも教員育成協議会の組織、構成等について情報提供があった。

本日の協議を踏まえ、3月中旬までに事業報告書をまとめることを決定した。3月下旬には、事業報告書を委員に送付するとともに、アンケートに御協力いただいた静岡県内の33市町教育委員会及び12の各大学に送付することについて、事務局から連絡が行われた。

なお、教育公務員特例法の改正（平成28年11月18日公布、平成29年4月1日施行）により、校長及び教員の任命権者に教員育成協議会の設置が義務付けられ、同協議会において校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定・変更に関する事項等が協議されることとなった。

# 【第1章 資料1】

## 教員育成協議会の在り方研究会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、静岡大学、常葉大学、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会が協働して行う研究を円滑に推進するため、教員育成協議会の在り方研究会(以下「研究会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 研究会は、次に掲げる事項の研究を行う。

- (1) 教員育成協議会の組織及び運営の在り方に関すること。
- (2) 教員育成指標の策定に関すること。
- (3) その他、(1)又は(2)に関して必要なこと。

(組織)

第3条 委員は、別表に定める、大学、教育委員会の職員をもって充てる。

2 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 研究会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、研究会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 研究会は、会長が招集する。

2 会長は必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第6条 研究会に専門的事項を調査研究するため、教員育成協議会の在り方研究会作業部会を置く。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、静岡大学教育学部事務部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成28年7月25日から施行する。

別表(第3条関係)

所属部署・職名	氏名
静岡大学教育学部・教授、学部長、研究科長	菅野 文彦
静岡大学教育学部・教授、教育実践総合センター長、教員養成・研修高度化推進センター長	梅澤 収
常葉大学教育学部・教授、学部長	中村 孝一
静岡県教育委員会事務局・教育監	水元 敏夫
静岡県教育委員会事務局・教育政策課長	小野田 裕之
静岡県教育委員会事務局・義務教育課長	林 剛史
静岡県総合教育センター・所長	吉澤 勝治
静岡市教育委員会事務局・参与	月見里 茂希
浜松市教育委員会事務局・学校教育部次長兼教職員課長	笹原 康夫
静岡市教育センター・所長	瀧浪 泰
浜松市教育センター・所長	下鶴 志美

## 教員育成協議会の在り方研究会作業部会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、教員育成協議会の在り方研究会設置要綱第6条に基づき設置する教員育成協議会の在り方研究会作業部会（以下「作業部会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 作業部会は、次に掲げる事項について具体的に研究協議し、その結果を教員育成協議会の在り方研究会に報告する。

- (1) 教員育成協議会の組織及び運営の在り方に関すること。
- (2) 教員育成指標の策定に関すること。
- (3) その他、(1)又は(2)に関して必要なこと。

(組織)

第3条 委員は、別表に定める、大学、教育委員会の職員をもって充てる。

2 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 作業部会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、作業部会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 作業部会は、会長が招集する。

2 会長は必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 作業部会の庶務は、静岡大学教育学部事務部において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成28年7月25日から施行する。

別表（第3条関係）

所属部署・職名	氏名
静岡大学教育学部・教授、副学部長	江口 尚純
静岡大学教職大学院・教授	三ッ谷 三善
静岡大学教育学部・准教授	長谷川 哲也
静岡大学教職大学院・講師	島田 桂吾
常葉大学教育学部・教授、初等教育課程長	吉田 広毅
常葉大学教育学部・教授	出口 憲
常葉大学教育学部・准教授、教職支援センター長	浅井 夏美
静岡県教育委員会教育政策課・企画担当主席指導主事	小関 昌典
静岡県総合教育センター・総務企画課企画班長	望月 康弘
静岡県総合教育センター・専門研修課研修班長	飯田 寛志
静岡市教育センター研修係長	大瀧 哲広
浜松市教育センター主幹	松本 孝久

## 第2章 県・政令2市教育委員会が採用時に求める人材像や初任者研修の内容・基準の検討

### 1. 県・政令2市が採用時に求める人材像

#### (1) 静岡県教育委員会が求める教員像

##### 頼もしい教員

- ◇ 教育者としての使命感、誇りをもった教員
- ◇ こどもに対する教育的愛情や責任感のある教員
- ◇ 人間の成長、発達について深い理解のある教員
- ◇ 学習指導、生徒指導等に関する専門的知識や技能をもった教員
- ◇ 広く豊かな教養をもった教員

これらを基盤とした実践的指導力をもった教員

#### (2) 静岡市教育委員会が求める教員像

##### 【教育にひたむきな教師】

優れた専門知識をもち、心身ともに健康で、豊かな人間性を兼ね備えた人

- ◇ 教育に燃える熱意、使命感をもった教師
- ◇ 子どもに学ぶ楽しさを教える専門的な知識・技能をもった教師
- ◇ 子どもを包みこむ温かさ、優しさをもった教師
- ◇ 子どもに生き方を教えることができる教師
- ◇ 人とつながる人間関係調整力をもった教師

#### (3) 浜松市教育委員会が求める教員像

##### 人間味あふれる教員

- ① 強い使命感をもち、児童・生徒のために情熱をもって教育実践に取り組む教員
- ② 児童・生徒や保護者に対して、人間味あるかかわりができる教員
- ③ 児童・生徒を引き付け、児童・生徒に力を付ける授業が展開できる教員
- ④ 健全な集団づくりができる教員
- ⑤ 社会人としての常識や、教員としてふさわしい高い倫理観を身に付けた教員

## 2. 県・政令2市の初任者研修の内容・基準

### (1) 静岡県教育委員会

#### 平成28年度 初任者研修（小中学校）

回	目標	内容
1		辞令伝達、教育事務所長講話
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員としての自覚や使命感を高める。</li> <li>実践上の課題や悩みを出し合い、解決のための方策を探る話し合いを通して、今後の教育実践への意欲を高める。</li> <li>学級経営の基本を理解し、積極的によりよい経営に努めようとする実践意欲の向上を図る。</li> </ul>	義務教育課長、教員の勤務・服務、グループワーク、1か月を振り返って、学級経営
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育公務員としての自覚や使命感を高める。</li> <li>学習指導、学級経営等に関する基礎的・基本的な知識・技能を確認する。</li> <li>教育実践上の自己課題を把握し、常に研究と修養に努めようとする意欲を高める。</li> </ul>	生涯学習社会と学校教育、特別支援教育、社会人としてのソーシャルスキル、外国語活動（小）、部活動（中）、メンタルヘルス  教育の情報化、総合的な学習の時間、人権教育、学級経営、学校行事の組織運営  授業づくりの基本
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団活動、校外活動等の指導の基本的事項や安全管理について、体験活動を通して理解を深め、実践的指導力の向上を図る。</li> <li>教育資源の活用方法や探究活動を深める体験活動の在り方について、自然体験活動を通して理解を深める。</li> <li>集団宿泊体験における仲間との交流を通して、組織の一員としての役割を果たし、協働意識を高めることができる。</li> </ul>	活動の役割、集団活動の基礎、炊飯実習、キャンドルファイア実習①  環境教育、4か月を振り返って、炊飯実習、キャンドルファイア実習②、  宝永ハイキング、研修の振り返り
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導に関する基礎的・基本的な知識・技能を確認する。</li> </ul>	教員に求められる倫理（各教育事務所）、教科別研修
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の意義を理解し、子どもや保護者に接する際の基本的な態度を習得する。</li> <li>子どもや保護者への接し方に関する、基礎的な知識、技術を習得する。</li> <li>教育公務員としての行為の重みを認識し、教員としての倫理観をより確かなものにする。</li> </ul>	教育相談とは、子ども・保護者との基本的な接し方  生徒指導とは、関係機関との連携の在り方、生徒指導の現状と課題
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校における道德教育の役割や基本的な事項について理解を深める。</li> </ul>	子どもの心に響く道德の時間、先輩教員による授業の参観、分散会
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校における特別活動の在り方や基本的な内容について理解を深める。</li> </ul>	楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動、先輩教員による授業の参観、分散会
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科指導について理解を深め、今後の授業改善につなげる。</li> </ul>	初任者の研究授業(教科別)、分散会
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年間の実践を振り返り、自己の成果と課題を明らかにするとともに、今後の教育実践への意欲を高める。</li> </ul>	教育事務所長講話、課題研究実践報告会、研修のまとめ・今後の教育実践、閉講式

その他、市町教育委員会による校外研修を実施している。

平成 28 年度 初任者研修（高等学校）

回	目標	内容
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の服務に関する基礎的な知識について理解し、教育公務員としての自覚を高める。</li> <li>・ソーシャルスキル、メンタルヘルスに関する基礎的な知識、技能について理解し、社会人としての自覚を高める。</li> <li>・研究協議等を通して、これまでの教育実践の成果と課題を共有し、今後の教育実践への意欲を高める。</li> </ul>	教職員の服務、メンタルヘルス、ソーシャルスキル、1か月の振り返り
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等に関する学習指導要領の目標及び内容について理解する。</li> <li>・学習指導及び教科指導の在り方について理解する。</li> <li>・授業づくりの実際について共有し、今後の授業実践への意欲を高める。</li> </ul>	教科別研修
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育、部活動指導、特別支援教育、生涯学習に関する基礎的な知識について理解する。</li> <li>・学校行事等における組織的運営の要点について理解する。</li> <li>・授業の基礎技術について共有し、今後の授業実践への意欲を高める。</li> </ul>	教育監講話、人権教育、部活動指導、学校行事等の組織的運営、特別支援教育、生涯学習、教科別研修
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的な活動を通して、学校行事等の運営に関する基礎的な知識、技能及び他者と協働する意義について理解する。</li> <li>・研究協議等を通して、これまでの教育実践の成果と課題を共有し、今後の教育実践への意欲を高める。</li> <li>・教員のモラルについての基礎的な知識を共有し、教育公務員としての自覚を深める。</li> </ul>	身体表現活動、炊飯実習、キャンドルファイア実習、環境教育、4か月の振り返り、教員のモラル、宝永ハイキング
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導、教育相談に関する基礎的な知識、技能について理解する。</li> <li>・ファシリテーションに関する基礎的な知識、技能について理解する。</li> <li>・講義及び研究協議を通して、今後の生徒指導実践への意欲を高める。</li> </ul>	生徒指導、教育相談、教師の人間関係づくり、ファシリテーション
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究授業又は授業参観を通して、授業づくりの実際について理解を深める。</li> <li>・学習指導及び教科指導に関する基礎的な知識、技能について理解する。</li> <li>・研究協議等を通して、これまでの授業実践の成果と課題を共有し、今後の授業実践への意欲を高める。</li> </ul>	教科別研修
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化、キャリア教育に関する基礎的な知識について理解する。</li> <li>・ホームルーム経営に関する基礎的な知識について共有し、今後のホームルーム経営実践への意欲を高める。</li> </ul>	教育の情報化、キャリア教育、ホームルーム経営
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校における授業参観及び研究協議を通して、特別支援教育に関する基礎的な知識について理解する。</li> <li>・授業参加及び研究協議を通して、他の教職員と協働して生徒を支援する意欲を高める。</li> </ul>	特別支援学校訪問
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導及び教科指導の在り方について理解を深める。</li> <li>・研究協議等を通して、これまでの授業実践の成果と課題を共有し、今後の授業実践への意欲を高める。</li> <li>・総合的な学習の時間、特別活動に関する基礎的な知識を理解する。</li> </ul>	総合的な学習の時間、特別活動、教科別研修
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県の高校教育に関する基礎的な知識について理解する。</li> <li>・研究協議等を通して、これまでの教育実践の成果と課題を共有し、今後の教育実践への意欲を高める。</li> </ul>	静岡県の高校教育、1年間の振り返り

その他、課題研究を実施している。

平成 28 年度 初任者研修（特別支援学校）

回	目標	内容
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての使命感や公務員としての自覚を高める。</li> <li>・相互の学び合いを通して、自己の課題を把握し、教育実践への意欲を高める。</li> <li>・障害のある幼児児童生徒に対する教育の在り方を理解し、学習指導、生徒指導の実践に必要な知識、技能について理解する。</li> </ul>	特別支援教育 身体表現活動 人権教育 子ども理解と授業づくり 先輩教員と語ろう（障害別分散会） 授業づくり基礎研修 社会人としてのソーシャルスキル 教育監講話 教育の情報化 まとめ
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の教育活動の参観を通して、障害のある児童生徒に対する教育の在り方を理解する。</li> <li>・授業参観、研究協議、講義等を通して、子ども理解に基づく授業づくりに必要な知識・技能について理解する。</li> </ul>	校長講話 授業参観 協議
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての使命感や公務員としての自覚を高める。</li> <li>・相互の学び合いを通して、自己の課題を把握し、教育実践への意欲を高める。</li> <li>・障害のある幼児児童生徒に対する教育の在り方を理解し、学習指導、生徒指導の実践に必要な知識、技能について理解する。</li> </ul>	特別支援教育課長講話 障害のある子どもについての教育相談の実際 障害別分散会  メンタルヘルス 特別支援学校の授業づくり 創作表現活動 振り返り まとめ
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当する障害種の特別支援学校の教育活動の参観を通して、障害種に応じた教育の在り方を理解する。</li> <li>・授業研究を通して、障害種に応じた授業づくりに必要な知識・技能について理解する。</li> </ul>	校長講話 授業参観 協議
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の教育活動の参観を通して、特別支援学校が行う「準ずる教育」に対する理解を深める。</li> <li>・授業参観、研究協議を通して、小学校の授業づくりの基本となる知識・技能について理解する。</li> </ul>	校長講話 授業参観 協議
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校初任者が、1年間の実践を振り返り、2年目以降の課題を明確にするとともに、特別支援学校教員としての使命感を高める。</li> </ul>	課題研究の成果について 教員としての1年間の成果とこれからの課題

その他、辞令伝達、選択希望研修、他障害種に関する研修等を実施している。



(2) 静岡市教育委員会

平成28年度 初任者研修会校外研修年間計画

静岡市教育委員会

	日時	研修内容	研修会場	報告書提出期限
1 年 次 研 修	5月12日(木) 9:00~16:30	【教職員としての基本姿勢①】 ・講話「新規採用教員に期待すること」(静岡市長) ・講話「初任研修で学ぶということ」(教育センター所長) ・講話「倫理研修・男女共同参画」(研修係長) ・グループエンカウンター「出会い」 ・グループ協議	教育センター	5/27(金)
	5月26日(木) 9:00~16:30	【教職員としての基本姿勢②】 ・講話、演習「接遇」(センター指導主事) ・講話、演習「情報モラル」 ・講話「子ども・保護者の基本的な接し方」 ・グループ協議	教育センター	6/10(金)
	6月9日(木) 9:00~16:30	【学級指導基礎講座】 ・講座「学級づくり」 (生活指導、朝・帰りの会、教室環境、保護者とのかかわり、学級活動のうち2つ選択し受講) 【生徒指導】 ・講話「学級で困る子への対応について」「いじめ問題」(学校教育課) ・グループ協議 演習「こんな児童・生徒にどう対応するか」(事例研究)	教育センター	6/24(金)
	6月23日(木) 9:00~16:30	【特別支援教育研修】 ・講話・演習 「特別な教育的支援を必要とする(具体的な症例別)子どもへの対応の基本」(特別支援教育センター所長) ・グループ協議Ⅰ「具体的な対応方法を考えよう～自分が抱えている事例について～」 【メンタルヘルズ講座】 ・講話・演習「上手なストレス解消法～心の健康維持について～」 (常葉大学大学院准教授 久米 昭洋 氏) ・グループ協議Ⅱ	教育センター	7/8(金)
	7月14日(木) 9:00~16:30	【ICT教育】 ・講話・演習「教科指導におけるICTの活用」(センター指導主事) 【教科指導基礎講座】 ・講話「授業づくりの基礎」(センター指導主事) ・講座「各教科における教科指導の基礎基本」(センター指導主事、外部講師) 小学校: (国、社、算、理、体、図、外、音から2つ選択し受講) 中学校: 担当教科	教育センター	7/29(金)
	午後または終日	【選択研修①②】 ・センター希望研修「学習指導」「授業研究」から二つ選択	教育センター等	夏季休業中については、9/9(金)
	午後または終日	【選択研修③】 ・センター希望研修「子ども理解」「特別支援教育」から選択	教育センター	
	8月2日(火) 9:00~16:30	【授業研究1-①】教科(検討会)	教育センター	9、10回分をまとめて、8/12にセンターで記入
	8月12日(金) 9:00~16:30	【授業研究1-②】教科(検討会)	教育センター	
	10月20日(木) 9:00~16:30	【授業研究1-③】中心授業公開(教科)	市立小・中学校	11/4(金)
	11月10日(木) 14:00~16:30	【親との関係づくり】 ・保護者対応を考える(大阪大学大学院教授 小野田正利氏)	教育センター	11/25(金)
	11月24日(木) 9:00~16:30	【道徳指導2-①】 ・講義「静岡市の道徳」 ・道徳教材研究	教育センター	センターで記入
	12月1日(木) 9:00~16:30	【授業研究2-②】道徳(検討会)	教育センター	センターで記入
	1月12日(木) 9:00~16:30	【授業研究2-③】中心授業公開(道徳)	市立小・中学校	1/27(金)
	2月2日(木) 9:00~16:30	【異種校交流】 小中交流研修 AM 校長講話、校内参観、先輩授業参観 昼食 給食・昼休み体験 PM 異種校交流から今後に活かせること 課題研究の実践状況報告	市立小・中学校	2/17(金)
	2月23日(木) 9:00~16:30	【1年間の研修のまとめ】 ・グループ協議 ・記念講演 しばたてるみ氏(スポーツ栄養士) ・所長講話	教育センター	3/10(金)

		日時	研修内容	研修会場	報告書提出期限
2 年 次 研 修  (H29) 2017	1	5月12日(金) 午後	【全体研修】 ・趣旨説明 ・グループ協議自己課題、班の共通課題の確認	市立小・中学校	・事前レポート 4/26(水)
	2	12月8日(金) 終日	【授業研究3-①(教科)】 ・全体会(フォローアップ支援から見えてきたこと) ・授業力向上講座 ・教科の中心授業案検討	教育センター	センターで記入
	3	2018(H30) 1月18日(木) 終日	【授業研究3-②(教科)】 グループ協議(事前研修等) 中心授業(第3校時)、事後研修	市立小・中学校	・2年次研修のまとめ 1/18持参 ・第3回報告書2

この期間中に  
個別のフォロー  
アップ支援を実施

※平成30年度に年間3日間の「3年次研修」を実施し

	・・・非常勤講師による後補充を必要とする校外研修日(年間11日間)
	・・・授業研究
	・・・授業案検討

平成29年度 初任者研修会校外研修年間計画

静岡市教育委員会

	日時	研修内容	研修会場	リフレクションシート (報告書)提出日	
1 年 次 研 修	5月11日(木) 9:00~16:30	<b>【教職員としての基本姿勢】</b> ・講話「新規採用教員に期待すること」(静岡市長) ・講話「初任研修で学ぶということ」(教育センター所長) ・講義「倫理研修・男女共同参画」(研修係長) ・講義・演習「接遇」(センター指導主事) ・講義・演習「コミュニケーション能力を高める」 (アサーティブジャパン認定講師 谷澤 久美子 氏)	教育センター	6/8(木)	
	5月25日(木) 9:00~16:30	<b>【授業づくり①】</b> ・講義・演習「授業づくりの基礎(授業改善支援資料V)」(センター指導主事) ・講義・演習「単元構想と本時の構想(し・ず・お・か)」(研修係長) ・グループ協議「子ども理解と授業づくり」	教育センター	6/29(木)	
	6月8日(木) 9:00~16:30	<b>【授業づくり②】</b> ・講座「各教科における教科指導の基礎基本」 ・教科別演習「学習指導案づくり(し・ず・お・か)」(センター指導主事) <b>【メンタルヘルズ講座】</b> ・講義・演習「上手なストレス解消法～心の健康維持について～」 (常葉大学教職大学院准教授 久米 昭洋 氏) ・グループ協議	教育センター	7/13(木)	
	6月29日(木) 9:00~16:30	<b>【特別支援教育】</b> ・講義・演習 「特別な教育的支援を必要とする(具体的な症例別)子どもへの対応の基本」 (特別支援教育センター所長) ・グループ協議Ⅰ「具体的な対応方法を考えよう～自分が抱えている事例について～」 <b>【生徒指導】</b> ・講話「学級で困る子への対応について」「いじめ問題」(学校教育課指導主事) ・グループ協議Ⅱ 演習「こんな児童・生徒にどう対応するか」(事例研究)	教育センター	8/1(火)	
	7月13日(木) 9:00~16:30	<b>【ICT教育】</b> ・講義・演習「教科指導におけるICTの活用」(センター指導主事) ・講義・演習「SNSに対応した情報モラル教育」(静岡大学准教授 塩田 真吾 氏) <b>【授業づくり③】</b> ・グループ協議「7月までの授業実践報告」(課題＝実践事例と考察)	教育センター	8/9(木)	
	午後または終日	<b>【選択研修①②③】</b> ・希望研修「学習指導」から2講座を選択 <b>【授業づくり④⑤】</b> ・希望研修「特別支援教育」または「コミュニケーション・子ども理解」から1講座を選択	教育センター等	夏季休業中については 報告書を9/8(金) 他は、研修後2週間以 内に提出	
	8月1日(火) 9:00~16:30	<b>【授業研究1ー①】教科(検討会)【授業づくり⑥】</b>	教育センター	9、10回分をまとめて、センターで報告書を記入	
	8月9日(木) 9:00~16:30	<b>【授業研究1ー②】教科(検討会)【授業づくり⑦】</b>	教育センター		
	10月19日(木) 9:00~16:30	<b>【授業研究1ー③】中心授業公開(教科)【授業づくり⑧】</b>	市立小・中学校	11/16(木)	
	11月9日(木) 14:00~16:30	<b>【親との関係づくり】</b> ・保護者対応を考える(大阪大学大学院教授 小野田 正利 氏)	教育センター	12/7(木)	
	11月16日(木) 9:00~16:30	<b>【道徳指導2ー①】【授業づくり⑨】</b> ・講義・演習「道徳科の授業づくり」(センター指導主事) ・道徳科教材研究	教育センター	13、14回分をまとめて、センターで報告書を記入	
	12月7日(木) 9:00~16:30	<b>【授業研究2ー②】道徳(検討会)【授業づくり⑩】</b>	教育センター		
	1月25日(木) 9:00~16:30	<b>【授業研究2ー③】中心授業公開(道徳)【授業づくり⑪】</b>	市立小・中学校	2/22(木)	
	2月1日(木) 9:00~16:30	<b>【異種校交流】</b> 小中交流研修 AM 校長講話、校内参観、先輩授業参観 昼食 給食・昼休み体験 PM 異種校交流から今後に活かせること 課題研究の実践状況報告	市立小・中学校	研修会場で報告書を記入	
	2月22日(木) 9:00~16:30	<b>【1年間の研修のまとめ】【授業づくり⑫】</b> ・グループ協議「下半期の授業実践報告、2年次の追究課題設定」(課題＝実践事例と考察) ・所長講話 ・こども園課初任者との合同研修	教育センター	3/20(火)までに報告書を提出	
	2 年 次 研 修 (H30) 2018	H30 5月11日(金) 午後	<b>【授業づくり⑬】</b> ・講話 ・グループ協議 自己課題、班の共通課題の確認	教育センター	・事前レポート 5/8(火) ・報告書5/25(金)
		H30 12月7日(金) 終日	<b>【授業研究3ー①】(教科)【授業づくり⑭】</b> ・全体会(フォローアップ支援から見てきたこと) ・講話 ・班別協議 教科の中心授業案検討	教育センター	センターで記入
H31 1月17日(木) 終日		<b>【授業研究3ー②】(教科)【授業づくり⑮】</b> グループ協議(事前研修等) 中心授業(第3校時) 事後研修	市立小・中学校	・2年次研修のまとめ 1/17持参 ・報告書1/31(木)	

※平成31年度に年間3日間の「3年次研修」を実施します。



非常勤講師による後補充を必要とする校外研修日(年間11日間)



授業研究



授業案検討

この期間中に  
個別のフォローアップ支援を実

(3) 浜松市教育委員会

初任者研修内容（平成29年度は全18回）

研修項目	研 修 内 容
基 礎	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育長講話</li><li>・健康管理について</li><li>・接遇について</li><li>・学校における危機管理対応</li><li>・発達支援教育について</li><li>・福祉について講義と実習</li><li>・人間関係づくりについて</li><li>・情報モラルについて</li><li>・男女共同参画について</li><li>・個別研修課題（発表会）</li><li>・浜松市教育センター所長講話</li><li>・教職員の勤務と公務員の在り方</li><li>・「はままつ人づくり未来プラン」について</li><li>・新任職員の心得、勤務服、給与体系について</li><li>・個別研修課題の進め方について</li><li>・個別研修課題（研修計画）</li><li>・幼児教育についての講話と実習</li><li>・これからの学びと教師について</li><li>・ユニバーサルデザインについて</li><li>・個別研修課題（内容の充実）</li><li>・1年の振り返りと2年次の課題</li></ul>
教科指導等	<ul style="list-style-type: none"><li>・発問、指示、板書等の授業における基礎的な指導技術</li><li>・授業参観と研究協議（研究推進校の授業参観を通して）</li><li>・単位時間のねらいを達成するための授業づくり（模擬授業を通して）</li><li>・スーパーティーチャー授業公開</li><li>・浜松市指定研究発表会への参加</li><li>・指導案の書き方や単位時間の授業構想</li><li>・初任者代表授業参観、事前、事後検討</li></ul>
学級経営	<ul style="list-style-type: none"><li>・学級経営の基本的な考え方とその方策</li></ul>
特別活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・特別活動の基本的な考え方や学級づくりの視点</li><li>・体験活動の意義や指導（自然体験活動の実習を通して）</li></ul>
道徳教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・道徳教育の現状と課題</li><li>・道徳教育の時間の特質</li></ul>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒指導の意義</li><li>・児童生徒理解の内容と方法</li></ul>
教科指導 学級経営 生徒指導	<ul style="list-style-type: none"><li>・先輩教員に学ぶグループワーク</li></ul> 中堅教諭等資質向上研修受講者との協議を通して、自己の課題について解決策を探る。

### 第3章 県内33市町教育委員会を対象としたアンケート調査の結果報告

#### (1) 概要

本研究会では、「教員育成協議会」および「教員育成指標」について、県内市町教育委員会がどのような意向を持っているのかを明らかにすることを目的として、研究会のメンバーである静岡市と浜松市を除いた静岡県内33市町教育委員会へアンケート調査を実施した。アンケート項目については、本研究会の作業部会で検討を重ねた結果、「教員育成協議会について」、「教員育成指標について」、「教員育成指標の活用について」を柱にすることになり、質問項目を作成した。その際に、「多様な意見を反映させられるように」という配慮から、選択式ではなく自由記述式を用いることが確認された。なお、アンケート調査の依頼状と調査票は本章末尾の【第3章資料1、資料2】の通りである。

以下では、各質問項目について、回答が多かった用語を中心にまとめる。

#### (2) 調査結果報告

##### ①教員育成協議会について

###### 【「教員育成協議会」に参加すべき機関・団体等】

「教員育成協議会に参加すべき機関・団体」でもっとも多かった意見は「静岡県、静岡市、浜松市教育委員会及び教育センターの代表」であった。また、大学関係者については、教員養成学部を持つ静岡大学、常葉大学の他にも、県内の教職課程を置く大学の参加を希望する意見もあった。さらに、市町教育委員会関係者や職能団体の代表の参加を希望する声も一定数存在したことから、教育界の意見を広く取り入れることを要望する一方で、企業代表や福祉関係団体など教育界以外の参加を希望する意見も寄せられた。

表3-1 教員育成協議会に参加すべき機関

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県、政令2市教育委員会・教育センターの代表</li><li>・ 教育事務所関係者</li><li>・ 市町教育委員会関係者</li><li>・ 大学関係者（静岡大学・常葉大学、県内の教職課程を置く大学）</li><li>・ 職能団体（校長会、教職員団体、教員リーダー、校種代表、PTA） ※「現場の声」</li><li>・ 外部機関（企業代表、福祉関係団体、自治会等）</li></ul> |
|--|

###### 【「教員育成協議会」で扱うべき協議内容】

「教員育成協議会で扱うべき協議内容」では、「教員育成指標の策定」がもっとも意見として多かったが、その前提となる「教職キャリアに応じた育成すべき資質能力」についての言及も多かった。また、「目指すべき教員像」を設定することや県と市町で共有することを求める声も多かった。さらに、教員研修の在り方だけではなく、大学で行う教員養成

の在り方についても協議することを求める意見も多く寄せられた。ここから、養成、採用、研修を教育委員会と大学が共に検討していくことを望んでいることが窺えた。

表 3-2 教員育成協議会で扱うべき協議内容

<ul style="list-style-type: none"><li>・(実態を踏まえて) 教職キャリアに応じた育成すべき資質能力</li><li>・静岡版教員育成指標</li><li>・目指すべき教員像(設定、共有)</li><li>・教育界の動向(現状、課題、社会の変化等)</li><li>・大学における教員養成課程(養成指針、養成計画、学校で生かせるもの)</li><li>・教員採用の在り方(採用試験、採用時に求める人材像、優秀な人材の確保方策)</li><li>・教員研修の在り方(研修体系の見直し、校外・校内研修の見直し)</li><li>・大学と行政・学校との連携(人事交流、現場との接続、初任者研修との整合性)</li></ul>
---

【「教員養成協議会」が果たすべき役割】

「教員育成協議会が果たすべき役割」でもっとも多い意見は「静岡の目指す教員像」について、県と市町の共通部分の提示や到達度を確認することであった。また、教員育成協議会を契機に、大学と県・市町教育委員会の連携がより図られることを望む声も多く寄せられた。さらに、教職キャリアについて生涯を通じて見通せるような情報発信を求める意見もあった。

表 3-3 教員育成協議会が果たすべき役割

<ul style="list-style-type: none"><li>・「静岡の目指す教員像」(共通部分の提示、選考方法、研修方法、到達度の確認)</li><li>・大学と県・市町教育委員会との連携(教員志望者拡大方策、連携システム構築)</li><li>・教職生涯等を見通せるような情報発信</li></ul>
---

②教員育成指標について

「指針」においては、「教員のキャリアステージ」を設定することが求められている。その際に、必ず「着任時」を設けなければならないとされている。本研究会に参加している静岡県、静岡市、浜松市は初任時から退職するまでのキャリアステージを独自に持っていたため、どのようなステージにするかの議論を行った。その結果、①大学卒業時、②基礎形成期(採用後1年～5年程度)、③中堅期(採用後5年～10数年程度)、④ベテラン層の4段階に分けた。ただ、「ベテラン層」については、「主任層」と「管理職層」に分割し、全部で5段階に設定した。その上で、それぞれの段階で求められる資質能力を問うことにした。

【大学卒業時】

大学卒業時に求める資質能力で目立った意見は「使命感」や「情熱」などに代表される

ような「社会人としての基本姿勢」であった。これは教員の前に社会人としての資質能力を求めていることになる。また、「コミュニケーション力」や「社会性」などの「人間関係能力」を求める意見も強かった。他方で、教科指導力や教科内容理解はやや少なく、全般的に「児童生徒指導力」が必要であるという意見が目立った。

表 3-4 大学卒業時に求められる資質能力

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・社会人としての基本姿勢（幅広い見識、使命感、気概、謙虚に学ぶ姿勢、人権感覚、倫理観、前向きな意欲、責任感、心身の健康、教育法規、自己研鑽力、規範意識、先輩から学ぶ姿勢、人間力、情熱 etc）</li><li>・児童生徒指導力（教科の基礎知識、特別支援、ICT、学級経営の基礎基本、カウンセリングマインド、生徒指導、授業案づくり、授業分析力 etc）</li><li>・校務遂行力（情報セキュリティ）</li><li>・人間関係能力（コミュニケーション力、社会性、協調性、人と関わる力 etc）</li></ul> |
|---|

【基礎形成期（採用後 1 年～5 年程度）】

基礎形成期に求める資質能力で目立った意見は、「教育愛」や「向上心」などに代表される「教育公務員としての自覚」を求めるものであった。これは、大学卒業時に求めている社会人一般に求められる資質能力から、教育公務員として専門性を身に付けてもらいたいという意図が感じられる。ただ、その他については、大学卒業時と大きな相違はなく、「児童生徒指導力」や「人間関係能力」が必要であるという意見が目立った。

表 3-5 基礎形成期に求められる資質能力

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・教育公務員としての自覚（教育愛、使命感、人権感覚、向上心、聞き入れる態度、勤勉さ、学ぶ意欲、倫理観、他から学ぶ姿勢、責任感、法令遵守、一般常識、気概、自己研鑽、社会人としてのマナー etc）</li><li>・児童生徒指導力（学級経営力、授業力、教科の専門的知識、児童生徒理解能力、指導案作成、子ども理解 etc）</li><li>・校務遂行力（校務処理）</li><li>・人間関係能力（コミュニケーション力、社会性、対応力、相談力、聞き入れる力）</li></ul> |
|--|

【中堅期（採用後 5 年～10 数年程度）】

中堅期に求める資質能力で目立った意見は、「学び続ける意欲」や「省察力」などに代表される「自己啓発力」であった。これは、中堅期になると自己成長を促したいという意図が感じられる。また、「学校経営参画」や「マネジメント力」に関わる資質能力も多く挙げられた。さらに、保護者対応を含めて「外部機関との連携」についての言及も見られた。これらの意見からは、自分のことだけでなく、学校組織や地域という広い視点から教育活動に関わることを願っている様相が窺えた。

表 3-6 中堅期に求められる資質能力

- ・自己啓発力（高い意欲と向上心、貪欲さ、学び続ける意欲、省察力 etc）
- ・児童生徒指導力（専門分野の確立、学習指導力、生徒指導力、子ども理解 etc）
- ・学校経営参画（分掌遂行力、学年経営、後輩育成、組織の一員、同僚性の発揮 etc）
- ・マネジメント力（基礎、協働意識、広い視野、リーダーシップ、企画力、調整力、推進力、判断力決断力、対人力 etc）
- ・外部機関との連携（保護者対応、家庭、地域）

【ベテラン層（主任層）】

ベテラン層（主任層）に求める資質能力で目立った意見は、「学び続ける意欲」や「人間的魅力」に代表されるような「自己啓発力」であった。また、「学校経営参画」や「マネジメント力」や「外部機関との連携」についての言及も見られた。これらの意見から、主任層は中堅期で養った資質能力をさらに深めることを願っている様相が窺えた。

表 3-7 ベテラン層（主任層）に求められる資質能力

- ・自己啓発力（学び続ける意欲、人間的魅力、信頼感 etc）
- ・児童生徒指導力（授業力、子ども理解、専門分野の確立、経験を生かす etc）
- ・学校経営参画（広い視野、学年・学級経営、学校経営の基礎的知識、管理職との連携、教職員への指導力、危機管理、組織人としての姿勢、教育法規 etc）
- ・マネジメント力（企画力、調整力、実践力、リーダーシップ）
- ・外部機関との推進（保護者や地域、関係機関、外部折衝力 etc）

【ベテラン層（管理職層）】

ベテラン層（管理職層）に求める資質能力で目立った意見は、「高い教育理念」や「子ども愛」に代表されるような「教育に対する深い識見」であった。また、「学校経営参画」や「マネジメント力」や「外部機関との連携」についての言及も見られたが、主任層に比べるとよりリーダーシップを求めている様相が伺えた。

表 3-8 ベテラン層（管理職層）に求められる資質能力

- ・教育に対する深い識見（高い教育理念、人間的魅力、自分自身の成長、子ども愛）
- ・学校経営・運営（生徒把握、危機管理、人事管理、教職員の育成・評価・援助 etc）
- ・マネジメント力（リーダーシップ、ビジョン構築力、企画力、判断力、決断力、伝達力、理念浸透力、育成力 etc）
- ・外部機関との連携（保護者、地域、関係機関、ネットワーク etc）



### ③教員育成指標の活用について

#### 【「教員育成指標」の活用】

「教員育成指標の活用」については、研修や養成段階で活用したいという意見や、地域の実態に対応させた「市町版」の策定も検討するという意見もあった。また、個人目標の設定や人事異動の資料とするなど、「教職員評価」としても活用したいという意見も寄せられた。

表 3-9 教員育成指標の活用について

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・研修会（研修指針の策定、ふり返る視点としての活用）</li><li>・市町版の作成（地域の実態に対応させる）</li><li>・教育振興基本計画・教育大綱等</li><li>・教員養成段階での活用（教育実習、指導内容）</li><li>・管理職等の理解促進（ワークショップなど）</li><li>・教職員評価（個人目標の設定、人事異動の資料）</li></ul> |
|--|

#### 【「教員育成指標」を策定する際に留意すべき事項】

最後に、教員育成指標を策定する際に留意すべき事項について尋ねたところ、「教育現場の実情の反映」や「日々の学校生活で生きる指標」というように、学校内においても活用しやすいものを求める傾向が強かった。ただ、内容については「なるべく具体的であること」を求める声がある一方で、「弾力性を持たせる」「評定するものさしにしない」など、「大まかなもの」を求める意見も寄せられた。

表 3-10 教員育成指標を策定する際に留意すべき事項

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・教育現場の実情を反映</li><li>・指標の評価や改善方法</li><li>・教員研修指針との違いの明確化</li><li>・日々の学校生活で生きる指標</li><li>・具体的であるもの⇔大まかなもの（弾力性を持たせる、評定するものさしにしない）</li><li>・教育界外への配慮（保護者、市民にも分かりやすい平易な表現、カウンセラー）</li></ul> |
|--|

# 【第3章 資料1】

静岡県内各市町教育委員会教育長 様

教員育成協議会の在り方研究会

構成機関

静岡大学

常葉大学

静岡県教育委員会

静岡市教育委員会

浜松市教育委員会

## 静岡県内の市町教育委員会教育長様を対象とした アンケート調査について（依頼）

貴教育委員会におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は各機関にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡大学、常葉大学の各機関が連携して、平成28年度文部科学省「総合的な教師力育成のための調査研究事業」を受託し（受託代表は静岡大学）、「教員育成協議会」および「教員育成指標」に関わる調査研究を実施することとなりました。すでにご案内の通り、平成27年12月の中央教育審議会答申では、各都道府県や政令指定都市の教育委員会単位で「教員育成協議会」を設け、そこでの協議事項として「教員育成指標」の策定を挙げております。そこで上記の各機関が連携して、「静岡の教員を育てる」という共通認識のもと、「教員育成協議会」の在り方研究会を立ち上げるとともに、大学卒業時における「教員育成指標」の枠組みを検討することとなりました。詳細につきましては、本事業計画および「教員育成協議会」在り方研究会に関する資料をご覧ください。

つきましては、静岡県内各市町の教育委員会教育長様から「教員育成協議会」および「教員育成指標」に関するお考え等をご教示いただきたく、下記により本事業に係る調査研究のご協力をお願いする次第でございます。ご多忙の折に大変恐縮ですが、教員養成の今日的な課題に各機関が連携して応えるべく、皆様方のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### 記

- 1 調査内容 別添の『教員育成協議会』に関するアンケート調査票に貴市町の状況やお考え等をご記入ください。
- 2 回答者 教育長様もしくは担当者様にお答えいただけると幸甚です。
- 3 提出方法 別添の返信用封筒にアンケート調査票をご返送ください。もしくは、静岡大学のホームページ（URL: <http://www.ed.shizuoka.ac.jp/1145/>）からアンケート調査票の書式フォーマットをダウンロードし、回答をご入力いただいたファイルをメールに添付してお送りください。メールでの送付先は、[shimada@shizuoka.ac.jp](mailto:shimada@shizuoka.ac.jp) です。
- 4 締め切り 集計の都合上、平成28年9月30日（金）までとさせていただきます。
- 5 その他 本事業計画および教員育成協議会の在り方研究会に関する資料を同封いたしました。

なお、本件につきましてご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

静岡大学 大学院教育学研究科

講師 島田 桂吾

TEL / FAX: 054-238-4708

E-mail: [shimada@shizuoka.ac.jp](mailto:shimada@shizuoka.ac.jp)

## 【第3章 資料2】

### 「教員育成協議会」に関するアンケート調査票

教員育成協議会の在り方研究会

静岡県内各市町の教育委員会様から「教員育成協議会」および「教員育成指標」に関するお考え等をご教示いただきたく、以下の質問に自由記述でご記入ください。なおご回答は、教育長様、もしくは担当者様にお願いできると幸いです。

貴教育委員会名 \_\_\_\_\_  
回答者のご職名・ご芳名 \_\_\_\_\_  
担当者のご連絡先 \_\_\_\_\_

#### 1. 教員育成協議会についてお答えください

今後設置が見込まれる「教員育成協議会」について、平成27年12月の中央教育審議会答申では、「おおむね都道府県、政令指定都市の教育委員会単位で組織するものとし、関係する市町村教育委員会、域内を含め周辺の教員養成大学・学部やその他の教職課程を置く大学、関係する各学校種（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校及び幼保連携型認定こども園等）の代表、職能団体の代表等が、国公立を通じて参画でき得るものとする必要がある」としております。また同協議会に期待する事項として、例えば「教員育成指標の策定に係る協議」や「教員育成指標に基づく教員育成に係る協議」等を提言しております（詳しくは添付の資料をご覧ください）。

これらを踏まえ、以下の問いにお答えください。

・静岡県、静岡市、浜松市がつくる「教員育成協議会」には、どのような機関・団体等が参加すべきとお考えですか。

・静岡県、静岡市、浜松市がつくる「教員育成協議会」で扱うべき協議内容には、どのようなものであるべきとお考えですか。

・静岡県、静岡市、浜松市がつくる「教員養成協議会」には、教員の養成・採用・研修等にどのような役割を果たすべきとお考えですか。

## 2. 教員育成指標についてお答えください

同じく平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申では、「高度専門職業人として教職キャリア全体を俯瞰しつつ、教員がキャリアステージに応じて身に付けるべき資質や能力の明確化のため、各都道府県等は教員育成指標を整備する」としており、国の大綱的指針を踏まえつつ、各地域は実情に応じて、教員のキャリアステージに応じて身に付けることが求められる資質能力の指針である「教員育成指標」の策定を提言しております。

これらを踏まえ、以下の問いにお答えください。

・教員の経験年数を【大学卒業時】【基礎形成期（採用後 1 年～5 年程度）】【中堅期（採用後 5 年程度～10 数年程度）】【ベテラン期】に分けた場合、各ステージにおいて、特にどのような資質・能力等を身に付けておくべきとお考えですか。【ベテラン期】は「主任層」と「管理職層」それぞれの視点からお書き下さい。

【大学卒業時】

【基礎形成期（採用後 1 年～5 年程度）】

【中堅期（採用後 5 年～10 数年程度）】

【ベテラン期】

○主任層

○管理職層

・静岡県、静岡市、浜松市で策定した「教員育成指標」を教育委員会としてどのように活用すべきとお考えですか。

・静岡県、静岡市、浜松市で「教員育成指標」を策定する際、留意すべきことなどありましたらお教えください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

## 第4章 静岡大学・常葉大学の育成すべき教師像や3ポリシー、教育実習や教職実践演習等の評価基準の検討

### 1. 静岡大学の育成すべき教師像、3ポリシー等について

静岡大学では、平成27年度まで「学校教育教員養成課程」「生涯教育課程」「総合科学教育課程」「芸術文化課程」の4課程編成であったが、平成28年度に学部改組を行い、「学校教育教員養成課程」の1課程編成として、教員養成に特化した学部となった。これに伴い、静岡大学教育学部規則および3ポリシー等の改正を行った。以下では、育成すべき教師像、3ポリシー等の要点を記す。

#### 1) 育成すべき教師像、3ポリシーについて

静岡大学教育学部では、静岡大学教育学部規則第1条の2として「本学部は、豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、教科指導等の分野において高い専門性と実践的な指導力を備えた教員、教育の現代的課題に対応することができる教員、教職生活全般を通じて学び続けることができる教員を育成することを目的とする。」としている(平成28年度改正)。この学部の目的を達成するために、①入学者受け入れの方針(AP)、②教育課程編成・実施の方針(CP)、③学位授与の方針(DP)の3つのポリシーを掲げている。詳細については本章末尾の【第4章資料1】の通りである。

#### 2) 教育実習について

静岡大学教育学部の教育実習は、基本的に二年次の教育実習Ⅰ(附属学校園)、三年次の教育実習Ⅱ(附属学校園・協力校)、四年次の教育実習Ⅲ(附属学校園・協力校)がある(その他、課程や専攻に応じて、三課程教育実習、特別支援教育実習、養護教育実習がある)。

二年次の教育実習Ⅰでは、学校教育活動を終日観察することで、学校・園および、幼児・児童・生徒の実態と指導の実際を理解し、授業のイメージと教育実習に対する興味・関心・意欲を高めることを主な目的としている。この実習は、10月中～下旬の5日間、附属学校園において実施される。

三年次の教育実習Ⅱでは、教育実習Ⅰでの学びを踏まえ、①授業を構想し展開する力を育てること、②教職への意欲を養うこと、③教職に対する適性を確かめることを主な目的としている。この実習は、5月中旬から6月上旬の3週間、附属学校園および協力校において実施される。

四年次の教育実習Ⅲでは、教育実習Ⅲでの学びを踏まえ、教育実習Ⅲとは異なった学校の教育についての理解を深めることを目的としている。この実習は、5月上旬から中旬の2週間、附属学校園および協力校において実施される。

本学における教育実習の概要と基本方針は本章末尾の【第4章資料2】の通りである。

### 3) 「教職実践演習」について

本学の「教職実践演習」は、①使命感・責任感や教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③子ども理解や学級経営の理解、④教科や保育内容の指導力向上という4つの視点から、自らの教職課程での学習と成果をふりかえり、実践力を高めるとともに、教員免許を得ることの意味と責任を自覚すること、専門職として学び続ける意義を理解することを目的としている。授業形態は、専攻専修ごとの講義・演習と、外部講師を招いて全体で実施する講義・演習にわかれており、授業内容は、①学習・学生生活のふりかえり、②学級経営、③事例研究、④指導技術、⑤訪問実習（または学校支援ボランティア）、⑥まとめから構成される。

本学における「教職実践演習」の標準シラバスと評価基準は本章末尾の【第4章資料3】の通りである。

## 2. 常葉大学の育成すべき教師像、3ポリシー等について

常葉大学には、教員養成を主たる目標とする課程・学科と開放制の原則のもと教職課程を運営している学科とがある。ここでは、研究の目的に照らし、義務教育に携わる教員の養成を主たる目的とする初等教育課程の育成すべき教師像、3ポリシー等の要点を記す。

### 1) 育成すべき教師像、3ポリシーについて

常葉大学初等教育課程では、「幅広い人間力を身につけた『義務教育を担う教員』」を「育成すべき教師像」として、より詳細には5つの観点（「知識・理解」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度」、「技能・表現」）ごとに規定した「目指す人物像」を掲げている。初等教育課程の①入学者受け入れの方針（AP）、②教育課程編成・実施の方針（CP）、③学位授与の方針（DP）の3つのポリシーは、「目指す人物像」を育成すべく、それぞれ5つの観点に対応して規定されている。

「育成する教師像」および3つのポリシーの詳細については、本章末尾の【第4章資料4】に付す。

### 2) 教育実習について

常葉大学初等教育課程の教育実習は、一、二年次に附属校・園で実施される基礎実習と3、4年次に協力校等で実施される本実習とに分かれる。

一年次の基礎実習としての「授業実践演習」は教育学部附属橘小学校で実施され、学生



は達人の授業の参観を通じて「授業」とは何かを学ぶ。

二年次の基礎実習としての「初等教育実習Ⅰ（観察実習）」も主として附属橘小学校で実施され、学生は対象児童の行動を観察・記録し、分析することで児童生徒について学ぶ。

三年次の本実習は、県内外の小学校で原則、3週間（120時間以上）実施される。

四年次の本実習は学生の進路希望に応じて、県内外の中学校（原則4週間、120時間以上）・高等学校（2週間、60時間以上）または幼稚園（3週間、120時間以上）で実施される。また、特別支援学校教諭免許状取得のための課程を履修している学生は、特別支援学校（2週間、60時間以上）で実施される「特別支援学校教育実習」に参加する。

本学における教育実習の評価表を本章末尾の【第4章資料5】に付す。

### 3)「教職実践演習」について

本学の「教職実践演習」は、原則として教科担当の教員と教職担当の教員とのTTによって実施されている。「教職実践演習」は、①「他者との協力」や「コミュニケーション」を大議題として小グループで討議するステップA、②ステップAの討議を踏まえた模擬授業を構想し実施するステップB、③討議や模擬授業に対する指導や教職に就いての心構えなどについて現職教員から指導を受けるステップCの3つのステップから成る。

本学における「教職実践演習」の評価基準を本章末尾の【第4章資料6】に付す。

## 【第4章 資料1】

### 静岡大学教育学部 3 ポリシー

#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基盤とし、深い専門性と実践的な指導力を兼ね備え、課題に柔軟に対応することができる教員の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（教育学）の学位授与の条件とする。

1. 専門職としての教員に求められる公共的使命感、倫理観、教育観を備えると共に、幅広い視点から物事を考えることができる。
2. 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
3. 学習内容に関わる専門的知識や、論理的思考力、理論と実践の間をつなぐ深い省察能力を身につけ、常に学び続ける姿勢を有している。
4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

1. 専門職としての教員に求められる公共的使命感、倫理観、教育観を育み、社会の変化に対応する幅広い視点を身につけるために、全学教育科目および教育学部の専門科目をおく。
2. 専門科目においては、教育学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各専攻・専修の専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。
3. 学習内容に関わる専門的知識や、論理的思考力、理論と実践の間をつなぐ深い省察能力、常に学び続ける姿勢を身につけるために、実験、実習、演習、教育実習等の授業を配置すると共に、卒業研究等の探究的な課題をおく。
4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけるために、ボランティアや地域の教育活動等の参加を推奨すると共に、教育実践活動を省察・評価するための講義や演習をおく。

## 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

### ※育てる人間像

豊かな人間性と幅広く深い教養を基礎として、子どもをよく理解し、各教科・領域においてわかりやすい授業のできる教員、子どもの全人的成長を助けるために学び続ける教員を育成します。

### ※目指す教育

学校現場と連携しつつ、専門的な授業や体験活動などを通じて、教員としての品格・学識・実践的な指導力を身につけることができる教育を行います。

### ※入学を期待する学生像

教職への志を備え、子どもの成長と教育に高い関心を持ち、コミュニケーション能力にすぐれ、基礎的学力をもつ人の入学を期待します。

### ※大学入学までに身につけておくべき教科・科目等

教育学部が行う入学者選抜試験は、受験者が上記の「入学を期待する学生像」を満たす人であるかどうか、入学後に学習を進めていくために必要な能力を有するかどうかをはかるものです。志願者は、志望する専攻・専修に課されている大学入試センター試験および個別学力試験の科目について、幅広く学習を進めておく必要があります。科目別試験ではなく面接試験等が課される場合においても、試験ではかられるのは論理的思考力や基礎学力などであることから、志願者は幅広く学習を進めておくのがよいでしょう。さらに、高校までに学習する全ての教科・科目について、基礎知識を習得しておくことが望まれます。

## 【第4章 資料2】

### 静岡大学教育学部 教育実習の概要と基本方針

平成28年度の本学部の教育実習は、事前指導Ⅰ，事前指導Ⅱ，教育実習Ⅰ，事前指導Ⅲ，事前指導Ⅳ，教育実習Ⅱ，事後指導Ⅰ，事前指導Ⅴ，教育実習Ⅲ，事後指導Ⅱからなり，これらを第2年次から第4年次にわたって実施した。

教育実習の意義ないし目的は，次のように要約することができる。（本学部発行の「教育実習の手引き」から）

- ①学校における教育活動に自ら参加することによって，きわめて複雑でダイナミックな教育活動のメカニズムを把握し，教育（ないしは学校）についての認識を深めること。
- ②教育現場における実際的な経験の中で，学部の授業で習得した専門的な知識・技能を検証するとともに，教育実践に関する基礎的能力を培うこと。
- ③児童・生徒と直接ふれ合うことを通して，教師として基本的に必要とされる資質を養い，教職に対する適性を自覚すること。

#### 1 事前指導Ⅰ（2年次）

教育実習の全体像を把握し，教育実習に向けての心構えを作る。さらに体験実習の目的と内容を理解する。また，教育実習希望調査も行う。学部担当教員によって指導が行われる。

なお，事前指導Ⅰに先立ち，1・2年次の4月には実習に対する心構えを作り実習の全体像を把握することをねらいとして，「教育実習ガイダンスⅠ・Ⅱ」を行う。

#### 2 教職入門Ⅰ・Ⅱ（1・3年次）

「教職入門Ⅰ・Ⅱ」を受講し，公教育の基本的考え方や今日的課題を学び，教職に対する理解を深める。

#### 3 事前指導Ⅱ（2年次）

教育実習Ⅰ，教育実習Ⅱ，教育実習Ⅲ，三課程教育実習のための基礎的・予見的知見を得る。以後の実習への導入という性格をもつ。また直後に行われる教育実習Ⅰに備え，授業構成の理念と方法を理解する。学部担当教員と附属学校園教諭との共同によって3回に分け授業が行われる。

- ① 事前指導Ⅱ-a（附属中学校・附属特別支援学校・附属幼稚園教諭による授業）
- ② 事前指導Ⅱ-b（附属小学校教諭による授業）
- ③ 事前指導Ⅱ-c（教育実習Ⅰの具体的なガイダンス）

#### 4 教育実習Ⅰ（2年次）

学校・園及び幼児・児童・生徒の実態と指導の実際を知ることによって，授業のイメージと，教育実習に対する興味・関心・意欲を高める。

学校教育活動を終日観察することで，児童生徒及び授業の実態をより深く理解する。

#### 5 事前指導Ⅲ（2年次）

人権教育，心とからだの健康，特別支援教育等，教育の今日的課題を知り，教師に要求されている資質を理解する。静岡県教育委員会の協力によって指導が行われる。

#### 6 事前指導Ⅳ（3年次）

教育実習Ⅱの具体的なガイダンス。

#### 7 教育実習Ⅱ（3年次）

教育実習Ⅰの上に立ち、

- ① 授業を構想し展開する力を育てること
- ② 教職への意欲を養うこと
- ③ 教職に対する適性を確かめること

を主な目的として実施する。

#### 8 事後指導Ⅰ（3年次）

附属学校園教諭及び教職大学院教員とのパネルディスカッション形式の討論会，実習の反省を行う。また，アンケート調査を実施する。

#### 9 事前指導Ⅴ（4年次）

教育実習Ⅲの具体的なガイダンス。

#### 10 教育実習Ⅲ（4年次）

教育実習Ⅱの上に立ち、教育実習Ⅱとは異なった学校の教育についての理解を深めることを目的として実施する。

#### 11 事後指導Ⅱ（4年次）

附属学校園教諭及び教職大学院教員とのパネルディスカッション形式の討論会，実習の反省を行う。また，アンケート調査を実施する。

#### 12 三課程教育実習（4年次）

学校教育教員養成課程以外の三つの課程（生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程）を三課程といい，三課程の学生で教職希望者に対して実施する実習を三課程教育実習という。

この実習では，以下の3点を主な目的として行われる。

- ① 授業を構想し展開する力を育てること
- ② 教職への意欲を養うこと
- ③ 教職に対する適性を確かめること

平成28年5月～11月の期間（2～5週間）に母校・附属学校園において実施する。

## 教育実習制度

対象課程	免許種別	必要とする教育実習
学校教育教員 養成課程	1 小学校+中学校 2 幼稚園+小学校 3 小学校又は中学校+ 特別支援学校	事前・事後指導 1単位 教育実習Ⅰ（2年）、 教育実習Ⅱ（3年）、 教育実習Ⅲ（4年） 6単位
三課程	1 中学校	事前・事後指導 1単位 三課程教育実習（4年） 4単位 （高等学校のみの場合は 2単位）

※ 免許種別の「中学校」には高等学校の免許状も含まれる。

### <平成25年度入学生>

#### 教育実習Ⅰ

平成26年10月20日（月）～10月24日（金）（5日間）

各附属学校園において実施

#### 教育実習Ⅱ

平成27年5月25日（月）～平成27年6月12日（金）のうち3週間

附属学校園及び協力校において実施（※一部協力校では時期をずらして実施）

平成27年8月31日（月）～平成27年9月18日（金）（3週間）

附属特別支援学校において実施

#### 教育実習Ⅲ

平成28年5月9日（月）～平成28年6月17日（金）のうち2週間

附属学校園及び協力校において実施（※一部協力校では時期をずらして実施）

### <平成26年度入学生>

#### 教育実習Ⅰ

平成27年10月19日（月）～10月23日（金）（5日間）

各附属学校園において実施

#### 教育実習Ⅱ

平成28年5月16日（月）～平成28年6月21日（金）のうち3週間

附属学校園及び協力校において実施（※一部協力校では時期をずらして実施）

#### 特別支援教育実習

平成28年8月29日（月）～平成28年9月16日（金）（3週間）

附属特別支援学校において実施

## 【第4章 資料3】

### 静岡大学教育学部 教職実践演習 標準シラバス

#### 授業の到達目標

教員として必要とされる以下の4つの視点から、自らの教職課程での学習と成果をふりかえり、実践力を高めるとともに教員免許を得ることの意味と責任を自覚する。また、今後も専門職として絶えざる研鑽が必要であることを理解し、実践する。

- ①教師としての使命感や責任感のあり方と、教育的愛情の重要性の理解
- ②社会性や対人関係能力の発達と、それらの必要性の理解
- ③幼児・児童・生徒理解と、学級経営への理解の深化
- ④教科や保育内容の指導力向上

#### 学習内容

教員養成での学習を中心に学生生活をふりかえり、現段階の自己の実践的指導力の到達点及び課題を確認するとともに、教職の実践力を高める。

- ①自己の履修した教員養成カリキュラムの4年間の足跡をふりかえりつつ、これまで身につけた教員力量の到達点と課題を自己診断する。
- ②専門職としての教育力量の絶えざる向上のため、自己診断、行動計画、実行、確認(いわゆるPDCAサイクル)の考え方を身に付ける。
- ③授業実践力、子ども理解・生徒指導力、学校・学級経営力、危機管理能力ごとに実践的力量的な成果を確認し、課題と欠点を自覚し、それを克服する。
- ④附属学校園や公立学校における授業・研究協議等に支援者またはATとして参加、現職教員とともに幼児・児童・生徒理解の技法と知見を体験的に学ぶ。
- ⑤学級経営や危機的事態の事例検討を通して、現代学校と教師の役割や責任、子ども理解、社会との関わり方等を確認し、またその資質を高める。

#### テキスト

「教職実践演習」の手引き

#### 参考書・参考資料

各専攻・専修で必要に応じて指定

#### 学生に対する評価

各授業における参加状況と教員としての資質向上に向けての取り組み方を評価シートを活用して評価する。

		内容	詳細な内容	主な担当者
1	学習・学生生活の ふりかえり	オリエンテーション、スタンダードやPDCAサイクルなどの理解、ふりかえりワークシート記入	・導入:カルテの目的とその利用方法を理解するとともに、本講義(教職実践演習)のねらいを理解する。 ・スタンダードの考え方(目指すべき教師像)を理解する。 ・PDCAサイクルの考え方を理解する。 ・記入された教職カルテに基づき、ふりかえりを行なう。 ・本講義で取り組む自己の課題を設定する。	各専攻・専修 の担当教員
2		ワークシートを元にした、グループでの相互評価、発表、教員講評		
3	学級経営	現職教員による経営書の位置づけについての講話と、具体的作成方法、経営案(概略)の作成、講評	・3-4回は1日で連続して実施する。 ・現職教員(県教委/静岡/浜松派遣)による経営書の位置づけについての講話と具体的作成の仕方について(各専攻・専修の担当教員はグループワークの補助)。 ・4組に分かれて現職教員からの指導講評。	現職教員 (外部講師)
4				各専攻・専修 の担当教員 (補助)
5	事例研究	現職教員による危機管理についての講話と、安全・健康・危機管理に関わるケーススタディについての議論、講評	・5-6回は1日で連続して実施する。 ・導入:事例研究の意図と実施方法について理解する。 ・現職教員による学校での危機管理についての講話(4クラスに分けて実施)。 ・各クラスに分かれて危機管理的ケースのビデオを使ったオープンエンドの話し合いや意思決定を行なう(各専攻・専修の担当教員はグループワークの補助)。 ・内容としては、子どものけんかへの対応、携帯プロフによる問題、学校不祥事に対するマスコミ対応など。 ・使命感、子ども理解、保護者対応、対人関係など多様な視点から考える。 ・4クラスに分かれて、現職教員より指導・講評。	現職教員 (外部講師)
6				各専攻・専修 の担当教員 (補助)
7	指導技術	授業案・単元構成のふりかえり	・導入:指導技術のねらいと進め方を理解する。 ・単元構成や授業案についての簡単な講義。 ・教育実習で使った授業案の修正とそれに基づく模擬授業・模擬保育の実施(1回につき学生2~3人程度)。 ・ふりかえりと評価を行なう。	各専攻・専修 の担当教員
8		模擬授業・模擬保育		
9		模擬授業・模擬保育		
10		模擬授業・模擬保育		
11	訪問実習 (または学校ボランティア)	附属学校園訪問(研究授業と研究協議会への参加) または学校ボランティア	・訪問の課題を設定する。 ・附属訪問(研究発表会と研究協議会に参加)。 ・授業観察、幼児・児童・生徒への支援の検討。  ※所定の条件を満たす学校ボランティア等の活動を行っている場合は、それをもって11-14回を受講したものと見なす。	附属学校園 の教員と各 専攻・専修の 担当教員
12				
13				
14				
15	まとめ	実践演習のふりかえり	・設定した課題に対する自己評価を行なう。 ・今後の目標を設定する。	各専攻・専修 の担当教員



## 静岡大学教育学部 教職実践演習 評価基準（一部抜粋）

評価項目	項目ごとの評価	「項目ごとの評価」で4(概ね満足できる)の基準	関連する観点
教職履修カルテの記入状況	5-4-3-2-1	教職履修カルテがしっかりと記載されている。	①
学習・学生生活のふりかえり内容	5-4-3-2-1	これまでの学びを積極的にふりかえり、省察しようとする姿がみられる。	①
学級経営演習への参加の姿勢・成果物	5-4-3-2-1	真剣に参加し、学級集団の把握や学級経営を理解するための工夫がみられる。	③
事例研究への参加の姿勢・成果物	5-4-3-2-1	真剣に参加し、教育的使命／責任、望ましい対人関係のあり方という視点からの省察がみられる。	①②③
指導技術 ①授業案の内容	5-4-3-2-1	授業を実践するうえで有用な授業案が作成できる。	④
②模擬授業評価シート	5-4-3-2-1	授業を自分なりに省察する視点が備わっている。	④
③参加の姿勢	5-4-3-2-1	真剣に参加し、指導技術や表現力の向上に努めている。	①②
訪問実習 ①観察の成果	5-4-3-2-1	授業の観察を通じて、幼児・児童・生徒の成長の様子が観察できている。	①②③
②研究協議会の成果	5-4-3-2-1	研究協議会を通じて、具体的な支援内容や授業の工夫に関する知見が得られている。	①②④
実践演習のふりかえり内容(まとめから)	5-4-3-2-1	本授業の学びを見つめ直し、今後も学び続けようとする意欲がある。	①
教師(社会人)としての準備	5-4-3-2-1	教師(社会人)としての適性があり、学校現場(職場)での活躍が期待できる。	①②③④

教職実践演習の観点 ①使命感・責任感・教育的愛情 ②社会性・対人関係能力 ③幼児・児童・生徒理解、学級経営 ④教科・保育内容の指導力

## 【第4章 資料4】

### 常葉大学教育学部初等教育課程の3つのポリシーと「目指す人物像」

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現
目指す人物像	小中一貫教育を担う教員として、指導上必要な専門的知識・技能を備えた人物	児童生徒の興味・関心を引き出し、知識・技能と心の豊かさを培える人物	社会を構成する自立した個人であることを自覚し、社会の発展に寄与できる人物	幅広い人間力を備え、教育者としての使命感・倫理観を持つ人物	児童・生徒の実態を理解し、一人一人の状況や個性に合わせた指導・支援を行える人物
DP	授業を行う上で必要な教育に関する基礎理論、教科に関する知識を身につけるとともに、児童生徒の実態に合わせて教育活動を構成するための理論の理解を深めることができる。	学術的に裏打ちされた確かな判断、批判的な思考力や論理的な表現力を持ち、教育現場において対話型教育で培った力に基づいて協働的に結論を導き出すことができる。	教育の意義と育てたい児童生徒像を追究し続け、学校教育で必要な実践的指導力とは何かを自らに問い続けることができる。また、その追究のために自律的に学び続けることができる。	規範意識を高く持ち、社会の一員としての役割と責任を果たし、地域に貢献する心を持ち続けるとともに、教育・教科に関する知識や技術および指導力の向上を自らに常に課すことができる。	「少人数教育」と「指導教員制」で培われた教科教育および児童生徒指導の実践力を駆使して、子どもの興味や関心を引き出す教育活動・教材づくり（地域教材等）ができる。
CP	教科・教科指導法科目群、教職科目群（発展的科目）は、教科および教職の専門知識と指導技術を基盤とした教授法を段階的に学びながら、豊富なアイデアを生み出せるように配置する。	教科・教科指導法科目群、教職科目群（実践的科目）は、教育の意義を認知し、柔軟に教育を行う思考を育み、論理的表現力や、批判的思考によって協働作業を円滑に行うことができるように配置する。	教科・教科指導法科目群（演習科目）は、学術的思考に裏打ちされた一般的・包括的内容を発展的内容へと昇華させ、探究心と豊かな人間力が育つように配置する。	教職科目群（基礎・理論的科目）は、教師力の素地を確立し、高い規範意識で総合的な判断力を持って行動ができるように配置する。	実習科目群・特別支援科目群は、対話力を磨きながら、他者を受け入れ、自身の考えを精練し、技能を駆使した表現活動を通して、子ども・家庭・地域に貢献できる柔軟なコミュニケーションができるように配置する。
AP	基礎的な文章読解能力、社会全般に関する基礎的知識、基礎的な数理処理能力を持つ者	持っている知識を様々な問題に適用し、自ら思考・判断できる者	多様な教科や学問分野について学ぶ意欲や興味・関心を持てる者	教師となる夢を持ち、それを実現する情熱と根気を兼ね備えた者	人と人との融和を図り、自らの考えや想いを他者に伝える能力を持つ者

常葉大学教職課程 履修カルテ② <自己評価シート>

免許状: <小学校>

(1) 必要な資質能力についての自己評価

学籍番号

名前

必要な資質能力の指標				自己評価					
区分	項目	特に関係する科目例	指標	H18答申との対応	1年次	2年次	3年次	4年次(前期)	4年次(後期)
学校教育についての理解	教職の意義	教師論	教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	教育の理念・教育史・思想の理解	教育原理、教育史、教育課程論(初等)	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	教育制度論、生涯学習論	学校教育の社会的・制度的学校経営の理解に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
子どもについての理解	心理学的な子ども理解	教育心理学、発達心理学	子ども理解のために必要な教育心理学及び発達心理学の基礎知識を習得していますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	学習集団の形成	生徒指導論(初等)	学習集団形成に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	子どもの状況に応じた対応	生徒指導論(初等) 教育相談(初等) 特別支援教育Ⅰ・Ⅱ	いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の基本的な方法を理解していますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
他者との協力	他者意見の受容		他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	保護者・地域との連携協力		保護者や地域との連携・協力の重要性を理解していますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	共同授業実施		他者と共同して授業を企画・運営・展開することができますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	他者との連携・協力		集団において、他者と協力して課題に取り組むことができますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	役割遂行		集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
コミュニケーション	発達段階に対応したコミュニケーション		子どもたちの発達段階を考慮して、適切に接することができますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	子どもに対する態度		教育的愛情を持って子どもと接したり、相談に乗ったりすることができますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	公平・受容的態度		子どもの声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	社会人としての基本		挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本が身についていますか。	社会性や対人関係能力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
課題探求	課題認識と探求心		自己の課題を認識し、その解決にむけて、学び続ける姿勢を持っていますか。	生徒理解や学級経営	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
	現代の教育課題		いじめ、不登校、特別支援教育などの学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持つことができますか。	使命感や責任感、教育的愛情	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5

必要な資質能力の指標					自己評価					
区分	項目	特に関係する科目例	指標	H18答申との対応	1年次	2年次	3年次	4年次(前期)	4年次(後期)	
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	小学校	小学校	全教科	これまで履修した小学校課程の教育分野のそれぞれの科目の内容について理解できていますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		国語	国語ⅠA・B、国語Ⅱ	国語(日本語)とは何か、言語とは何かを十分に理解し、説明できますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		社会	社会ⅠA・B、社会Ⅱ	社会の各分野の教育内容を十分に把握理解し説明することができるか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		算数	算数ⅠA・B、算数Ⅱ	小学校算数の背景にある数学の基礎を理解できているか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		理科	理科ⅠA・B、理科Ⅱ	小学校学習指導要領理科の目標・内容に関する基礎基本的な知識・技能を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		生活	生活Ⅰ、Ⅱ	生活科新設までの歴史、生活科の持つ教育的意義を理解し、生活科の内容に関する基礎的な知識を習得しているか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		音楽	音楽Ⅰ、Ⅱ	音楽における器楽と声楽の技術及び表現力を習得し、弾き歌いができるようになっていますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		図画工作	図画工作Ⅰ、Ⅱ	材料と用具について知識と実践の両面からのアプローチにより、小学校各学年での扱い方と技術を習得できましたか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		家庭	家庭Ⅰ、Ⅱ	家庭科の各領域において、基礎的な知識と技術の習得、および実践に繋がる能力と態度の理解ができていますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		体育	体育Ⅰ、Ⅱ	体育における各運動領域の技術習得するとともに、保健領域の内容を理解していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		教科書・学習指導要領	教育原理	教科書や小学校学習指導要領の内容を理解していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		教育課程の構成に関する基礎理論・知識	教育課程論(初等)	教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		学習指導法	教科教育法	学習指導法に係る基礎理論・知識を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		道徳教育・特別活動	道徳教育(初等) 特別活動(初等)	道徳教育・特別活動の内容や指導法に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
総合的な学習の時間		「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		
情報機器の活用	教育の方法と技術(初等)	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5		
教育実践	小学校	教材分析能力	教育実習、教科教育法	教材を分析することができますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		授業構想力	教育実習、教科教育法	教材研究を生かした小学校の授業を構想し、子どもの反応を想定した指導案としてまとめることができますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		教材開発力	教育実習、教科教育法	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		授業展開力	教育実習、教科教育法	子どもの反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開することができますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5
		表現技術	教育実習、教科教育法	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けていますか。	教科の指導力	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5	1・2・3・4・5

(2) 教職を目指す上で課題と考えている事項

# 【第4章 資料5】

## 常葉大学 初等教育実習Ⅲ(小学校教育実習) 成績評価表

平成 年 月 日

教育実習学校名	学校長氏名・印
	印

学部	学科・課程	学籍番号	教育実習生氏名	配置学級

評価項目	評価の細目	※ 評価	備考	
使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	教育に対する使命感や情熱を持ち、常に児童から学び、共に成長しようとする姿勢が身に付いている。 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。 児童の成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	S A B C D		
社会性や対人関係能力に関する事項	教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。 組織の一員としての自覚を持ち、教職員と協力して実習を行うことができる。	S A B C D		
児童理解や学級経営等に関する事項	児童に対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。 児童の発達や心身の状況に応じて、適切な指導を行うことができる。 児童との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営に協力することができる。	S A B C D		
教科内容等の指導力に関する事項	教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。 板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。 児童の反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	S A B C D		
※ 服務態度	出席の厳正さと誠実な実習	遅刻・早退	S A B C D	
	適切な服装と実習生としての心得	遅刻 回		
	指導教諭・同僚に対する態度	早退 回		
	実習録・指導案等の提出期限の厳正さ			
	学級事務処理の正確さと機敏さ			
	出席日数	欠席日数	欠席事由	
	日	日	病気	事故
			日	日
※ 総合見		※ 総合評定	秀 優 良 可 不可	評価について S・秀…極めて優れている A・優…優れている B・良…普通である C・可…評価細目を最低限満たしている D・不可…教職に適していない(不合格)
※ 指導教諭氏名・印				印

※印の欄につきましては必ずご記入ください。

## 【第4章 資料6】

### 常葉大学「教職実践演習」成績評価基準（2016年度）

成績評価にあたっては、ステップA・B・C・最終課題の評価点の合計を1/3にした得点を、当該学生の評価点とする。ただし、「欠席・遅刻状況」の点数の合計が20点に達した場合、評価点が「可」の評価点に達していた場合でも評価は「不可」とする。

#### 全体：欠席・遅刻状況

ステップごとに欠席1回につき5点、遅刻1回につき2.5点で積算し、合計点を該当ステップの「授業参加姿勢」の合計点から差し引く。

#### ステップA 成績評価基準

##### (1) 授業参加姿勢（計20点 合格点12点以上）

評価対象と評価方法：授業への参加姿勢に対して、加点方式による評価

- 1-1. 積極的に討議に参加している（10点 合格点6点以上）
- 1-2. グループ内で協力して討議を進めている（10点 合格点6点以上）

##### (2) 全体会報告用レジュメおよびプレゼンテーションファイル（計30点 合格点18点以上）

評価対象と評価方法：全体報告会用レジュメとプレゼンテーションファイルについて、主に体裁に対し加点方式による評価

- 2-1. レジュメ提出締め切りが守られている（6点 合格点4点以上）
- 2-2. レジュメの体裁が整っている（6点 合格点4点以上）
- 2-3. 討議内容を踏まえた考察がなされている（6点 合格点4点以上）
- 2-4. 全体会用プレゼンテーションファイルの提出締め切りが守られている（6点 合格点4点以上）
- 2-5. 全体会用プレゼンテーションファイルは、レジュメの内容をふまえている（6点 合格点4点以上）

##### (3) 全体報告会への準備（10点 合格点6点以上）

評価対象と評価方法：全体報告会で報告するための準備状況に対して、進んで役割を分担し、他の人の意見を取り入れ、よりよいものにしようとしているかどうかについて、加点方式による評価。全員で協力して準備を行っているか評価する。

##### (4) 討議内容（計40点 合格点24点以上）

評価対象と評価方法：小グループでの討議内容に対して、「全体報告会用レジュメ」の内容から、加点方式による評価

- 4-1. 討議テーマについて、課題を明確に把握し、知識と理解を深めようとしている（10点 合格点6点以上）
- 4-2. 討議テーマに対して、様々な意見を取り入れながら、広い視野で考えている（10点 合格点6点以上）
- 4-3. 論理的かつ具体的に授業実践へと繋がる討議内容である（10点 合格点6点以上）
- 4-4. 討議テーマの解決へ向けた考察・提案が行われている（10点 合格点6点以上）

## ステップ B 成績評価基準

### (1) 授業参加姿勢 (計 20 点 合格点 12 点以上)

評価対象と評価方法：授業への参加姿勢に対して、加点方式による評価。評価の際、模擬授業（指導）実践の準備において、進んで役割を分担し、他の人の意見を取り入れ、よりよいものにしようとしているかどうかについて併せて評価すること。全員で協力して討議や準備を行っているか評価する。

- 1-1. 積極的に討議に参加している (10 点 合格点 6 点以上)
- 1-2. グループ内で協力して討議を進めている (10 点 合格点 6 点以上)

### (2) 模擬授業（指導）案 (計 30 点 合格点 18 点以上)

評価対象と評価方法：模擬授業（指導）案の主に体裁に対して、加点方式による評価。模擬授業（指導）案の文書書式は事前に配布したものを使用すること。

- 2-1. 模擬授業（指導）案の提出締め切りが守られている (5 点 合格点 3 点以上)
- 2-2. 模擬授業（指導）案の体裁が整っている (5 点 合格点 3 点以上)
- 2-3. 課題が明確に設定・把握されている (10 点 合格点 6 点以上)
- 2-4. 討議内容を踏まえた模擬授業（指導）案になっている (10 点 合格点 6 点以上)

### (3) 模擬授業（指導）内容 (計 40 点 合格点 33 点以上)

評価対象と評価方法：3-1・3-2 については、教員と学生が相互評価シートに基づき、各小グループの模擬授業（指導）内容を授業内で評価する。全員の評価の平均点（小数点は切り上げ）を、各評価項目の評価点とする。3-3 は教員による評価を行う。

- 3-1. 討議テーマをふまえ、課題に対する解決を目指し、広い視野で授業案・指導案が考えられている (15 点 合格点 9 点以上)：相互評価シート「評価項目群 1」に対する評価
- 3-2. 授業（指導）実践に向けた、基礎知識・技能および実践力を身につけている (20 点 合格点 12 点以上)：相互評価シート「評価項目群 2」に対する評価
- 3-3. 模擬授業（指導）案の内容が模擬授業（指導）実践に反映されている (5 点 合格点 3 点以上)

### (4) 学生に対する課題の評価 (10 点 合格点 6 点以上)

評価対象と評価方法：各小グループがサーバーにアップロードした模擬授業(指導)実践のビデオより、自分のクラスと同じ大議題のクラスの小グループから 3 グループを選び、3 グループのビデオを視聴したのち、各小グループの模擬授業（指導）内容から参考になる点をまとめ、文書として提出。それに対する評価をおこなう。

- 4-1. 課題の提出締め切りが守られている (5 点 合格点 3 点以上)
- 4-2. 指定された課題の分量・体裁が守られている (5 点 合格点 3 点以上)

## ステップ C 成績評価基準

### (1) 授業参加姿勢 (計 30 点 合格点 18 点以上)

#### 1-1. 第 11 回授業参加姿勢 (5 点)

評価対象と評価方法： 第 11 回全体会において、感想を書いた出席カードを提出している場合、5 点、公欠により欠席の場合は 3 点とする。本項目は、各クラス担当教員（ステップ A・B 担当の各クラス 2 名の教員）が行う出欠調査により評価する。

#### 1-2. 第 12・13・14 回授業参加姿勢 (20 点 合格点 12 点以上)

評価対象と評価方法： 第 12～14 回分の授業への参加姿勢に対して、加点方式による評価。積極的に授業に参加しているかどうかを評価する。本項目は、各クラスのステップ A・ステップ B 担当教員の合議により評価する。

#### 1-3. 第 15 回授業参加姿勢 (5 点)

評価対象と評価方法： 第 15 回全体会において、感想を書いた出席カードを提出している場合、5 点、公欠により欠席の場合は 3 点とする。本項目は、各クラス担当教員（ステップ A・B 担当の各クラス 2 名の教員）が行う出欠調査により評価する。

## 最終課題 成績評価基準

最終課題については、前述のとおりステップ A・ステップ B の教員がそれぞれ個別に、下記の点数を上限として評価を行う。したがって、最終課題全体の評価点は 70 点（合格点 42 点）とする。

### (1) 最終課題内容 (計 35 点 合格点 21 点以上)

1-1. 討議テーマをふまえ、課題に対する解決を目指し、広い視野で授業案・指導案が考えられている (15 点 合格点 9 点以上)：別紙評価項目「評価項目群 1」に対する評価

1-2. 授業（指導）実践に向けた、基礎知識・技能および実践力を身につけている (15 点 合格点 9 点以上)：別紙評価項目「評価項目群 2」に対する評価

1-3. これまでの授業内容や討議内容をふまえ、よりよい授業案（指導案）となるよう改善を加えた授業案（指導案）が考えられている (5 点 合格点 3 点以上)：別紙評価項目「評価項目 3」に対する評価